明治廿五年六月廿日發行

女鑑

第十三號

東京國光社

女鑑第十三號目次

女鑑
高きに登るものは卑きよりす（承前）

論說
女子高等師範學校卒業生諸子に告く（承前）……椿 蓁一郎
女敎師諸君に告く……多田房之輔

史談
人道今古が事……三橋要也
忠節つな女の事……片岡正占

家政
育兒小言（十二）……武谷水城
婚禮式（二）……有住齊

學園
百人一首講義（承前）……井口隆太郎
文學小傳（承前）……難波津淺香
女子書牘文論（承前）……宮喜田和三郎

漫錄
梢の舍歌がたり（承前） 宮田馬太●朧朧月（承前） 忍の舍有義●藻摭草（承前） 梢の舍主人●ヅヤガタラ文（承前） 深江遠廣寄稿●むかし話三くさ 三浦千春●神異例 桑園居士●松の綠（下） 龍田秋子

文林
あらひはり（承前）……笠雪子
寒紅梅（承前）……中村花瘦
和歌 ●東久世通禧●黑田清綱●高崎正風●林甕臣●三上一彥●三村萬壽子●三村安臣●蔭井行麿
和文姬島日記（承前） 野村望東子

雜報
花下の花●梅が香を●明治の孝子●人言はとまれかくまれ●昨日さ暮れ

餘芳
みくるまのあと

敎の庭
歌文 數十首
●口詣……松本楓湖

人道今古



女鑑 第十三號

女鑑

高きに登るものは卑きよりす（承前）

この頃、筐底をさぐりて、倭小學といへる書物を得つ、もと儒者の手になれりしものと見えて、そのとくところ、云ところ、自づから孔孟の所説に傾けり、然れども、又おのれが、前號に說きたる所論に、補益少からず、乃、登高自卑の本旨にもかなひて、婦女の本職に於て、餘す所なし、今その一二節をぬきいでゝ、聊のぶるところあらん、

女子は十歳の時より、かつて外へ出べからず、かしつきの女、行儀作法をゝしへて、言葉づかひをやはらかならしめ、立居をやさしくせしめ、おやのいひ給

かふ事をうけいれ、そむかざるやうにし、桑とり、蚕かひ、うみ、つむぎ、はたおる等の事をしへ、先祖のまつりに、手つだひし、たすくる作法などを、けいこさする也、云々

右十歳の時より、女子の外出を禁ずるなどは、かたくなに過ぎて、今日開明の世に、之れを以て婦女の訓を立てがたかるも、その他に至りては、間然するところなかるべし、一夫耕さゞれば、天下飢ゑ、一婦織らざれば万人寒ゆ、とぞ聞きぬる、さるを、當今の婦女にして、繰繭織績の道を知れるもの幾何かある、今こゝに、女子に教ふるに、坐作進退の擧動より、織績の道に至るまでを以てせること、その旨深くかつ遠しといふべし、しかのみならず、既に十歳ばかりのいはけなき折より、祭祖の儀にあつからしむるなど、予輩は今日の世に、悉く之れを實

行せまほしくて、止まざる所なり、
同書にまた、顔氏家訓をひきていへらく、
妻たるものは、臺所の事をとりさばき、しうとしうとめ、夫等に、食物をたてまつるを役とし、又はぬひはり、あらひすゝぎ等の、衣裳の事をつかさごるものなれば、さし出て、おほきなる事をとりあつかふべからず、若、智慧才覺すぐれたる妻ならば、おつとのなすことを見て、そのゆきわたらざることある時、おつとをたすけ、かくし給はゞいかゞ侍らん、などいふべし、上天下國家より、下平人の家にいたるまで、妻のおつとにかはりて、萬のことをとりさばくは、めんどりの時をうたふごとくにて、其家の不吉なりと知るへし、
予輩が、登高自卑てふ論題をかゝげて、婦人はその卑近の事より務めて、高尚

のわざに進むべしといへる、その卑近の事とは如何なる事ぞ、と殊更に問ふものあらんには、今こゝに引ける全文を以て答へんのみ、これ只に卑近の事なりとはいへ、婦女の本職は、こをおきて他にはあらざるなり、この本職を知らで、徒に高尚に馳する、これ糠袋、味噌汁の失策ある所以なり、西洋人の諺に、男子は智識あるべく、女子は柔順なるべしといへり、こゝに引ける文中、若、智恵才覺すぐれたる妻ならば、云々といへるに、暗に符合せるものと謂ふべし、女子の夫になりかはりて、かしましきまで取りまかなふは、見苦しきは更にもいはず、婦女の本性にも背ける事故、牝雞の晨せるに殊ならざるなり、今これを、わが國の法道に稽ふるに、大古、伊奘諾の命の、女をことさきだちて良はずとのり給へる、又、木華開映姫の命の、吾は得申さじと答へ給へるなど、皆婦女は、男子に附從

して、自らさし出て、おほきなる事を取りあつかふべからざることを示し給へるなり、故に予輩は、婦人は婦人の本性に從ひて、その職分を盡さんことを望むなり、政治、經濟、生理、法律の諸學の、婦人に益なしといへるには非れども、その本分のものをすてゝ、之れを學ばゞ、これ等の諸學は、却て舅姑を蔑にし、夫を輕じ、而して婦人の地位を離るゝ媒介たらんことを恐るゝ也、これ殊に登高自卑の論題を掲げて、大方に質す所以なり、大方の諸嬢、すこしく省みる所あらは、予輩の幸これに過ぎじ、

(完)

論說

女子高等師範學科卒業諸子に告ぐ (承前)

椿蓁一郎

凡、女生徒を有する學校に於て、最も注意すべきは、衣服の奢靡を誡むるにあり、抑、頭髪の美、衣服の麗、濫に時様を追ひ、華奢を競ひて、揚々として他人に驕るか如きは、是れ衰世の俗、亡家の兆、婦女にありて最も愼むべきのみならず、如斯弊風行はるゝ時ハ、一般女子の就學を妨害すること、甚た大なるものなり、予常に聞く、某々の學校にては、生徒服飾の美に心を盡し、縱ひ否さるも、時々競ひて之を交換して、自ら悦ふの風あり、而して粗服、若くは、長く同一の衣を着くる者あれは、嘲り笑ひて之を凌辱し、或は腕車に乘るものは、歩行者を賤みて、對等の禮をなさゝる等の事あり、故に富裕ならさる家の兒女は、常に家に歸りて、泣きて狀を父母に訴へ、復登校するを欲せす、父母も始めは之を誡む

るも、終には頑是なき兒女の心情を哀み、心ならすも半途にして退校せしめ、又、此風評を聞きて、始めより入學せしめさる者少からす、彼の祝日、大祭日は、學校のいと大切なる儀式日なるも、衣裝に富まさる者は、羞ちて出席せさるを常とすと、又某の學校は、生徒に奢侈を誡むるにも似す、教師の中には反て身邊を飾り、若くは、日々衣服を改めて出校すと、是れ影の形に添ふを惡む類、何の効かあらん、宜なり、生徒の教に從はさるや、若此の說を眞なりとせは、教育上誠に憂ふへき事なりとす、

此般の事は、教育家の夙に着目する所にして、是れか矯正の術を講する一日にあらす、而して尙且、功を奏する能はすとすれは、女子教育の前途に橫る所の障害は、決して尠少にあらさるへし、然りと雖も、予は磁石に接するも、吸引せられ

さる鐡屑あるを知らす、又、糖蜜あるも趨き求めさる蟻子あるを信せさるなり、諸子にして、能く道德を堅固にし、意志を强健にし、諸を己に有して、以て諸を人に喩さは、至誠の通する所、遂には種々の障碍を排除し、彼の無數の不就學女子は、其の令德を敬慕し、招かさるも來りて、敎を請ふに至るや必せり、然る時は、彼の法律刧制の威力を藉らすして、大に敎育の普及を助け、風俗亦純正に赴き以て、國の品位をすゝむるを得へし、諸子の任や、實に重し、請ふ諸を勉めよ、

女敎師諸君に謹告す

多田房之輔

女敎師諸君、故森文部大臣曰へり、女子は自然の敎師なりと、予も亦諸君が自然

に兒童に敎師たる天性を有せることを知れるのみならず、諸君は必ず生涯中一度は敎師の職を執らざるべからざることを信じて疑はざるものなり、故に予は益々女子師範學校の擴張せられて、愈々多く女敎師の輩出せんことを希望して止まざるなり、蓋し敎育社會は勿論何人と雖も、兒童の爲めに之を望み、國家の爲めに之を欲するは同一なるべし、諸君の任豈に重からずや、

然り而して、今や我日本の狀態によりて考察するときは、婦人諸君が敎師の職を帶びて、よく其任を全うせられんことは、頗る困難なるに似たり、こは諸君が才識技能の關係に於て然るにあらずして、所謂諸君が婦人と云へる位置に立てる所の境遇より然るなり、即ち諸君は、人の妻たると母たるとに拘らず、一家の內務大臣たるの職務を帶べるが故に、良人に對する務、兒女を育する務、家內を整ふる

務等ハ、常に諸君を圍繞し、諸君が敢て之を避けんとするも得べからざるものなれば、男子に比しては小事麻生し、繁雜錯綜の中に、日を送らるゝは予がよく知る所なり、

勿論多數の内には、女書生を氣取り、女壯士を眞似て、男子の書生も三舍を避くるが如き、輕身にして頗る洒落なるものなきにあらざれとも、こはこれ予が議論の中に含蓄せざるものと觀念せられよ、

以上述べたる如き狀態なるが故に、女教師諸君は、男子に比しては時間の餘裕を有せざることは勿論、時間のあるときすら、尚よく之を公務上に利用せんとは、容易のことにあらず、之を約言すれば、男子に比しては公務上に心を專らにする能はざるのみならず、日課の下調準備等さへ、よく其機を得る能はざるな

り、故に家のことも充分に、學校のことも完全にせんとすれば、頗る其身に苦難を感ずべきなり、然れども諸君を圍繞せる事情は、少も之を察せず、家族よりは、今少しく家事上に注意せざる可らずと云ひ、學校よりは、今少しく教育上に留心せざるべからずと云ふ注文は、諸君の前後に横れるにあらずや、予の友人嘗て或小學校長の職にありしとき、妻と共に勤務せしことありしが、兩ながらこの希望を充たさんとして、遂に其妻をして非常の困難に陷らしめしことありき、されはとて諸君の境遇にして、男子の如く、何れにか一方に專心せらるべしとは云はず、又到底望むべくして及はさる所なれば、諸君は注意の上に注意を加へ、成るへく兩々相全からんことを期せられざるべからざるなり、

諸君の困難なること、それ已に斯の如きを以て、世の皮想論者動もすれば曰く、女

敎師は腰掛的なり、曰く奮勵勇進して眞に校事を其身に任ずる能はず、云はゞ御勤め一遍なり、曰く女敎師は自ら勉めて自己の學術を研修し、其身の熟達を計り、敎育の新思想を絕えず供給する能はず、曰く尋常科の最下級は之を受持たしむべきも、概して高級生を敎授せしむるに適せざるなりと、嗚呼眞に然るや否は、予之を知らずと雖ども、尙は攻擊の甚だしきものあり、曰く、

(一) 女子は一般に管理の才に乏し、故に余程熟練なるものに非ざれば、五十人六十人の生徒を管督整理すること能はず、

(二) 女子は愛嬌多き者なれども、生徒に對する有樣を見れば、概して男子の方愛嬌に富めるが如し、これ管理の爲めに汲々全力を尽すが故に、愛を賣るの閑地を存せざるが爲か、要するに兒童に取りては、女子の摯情にして齷齪た

るよりも男子の放逸無頓着なるを喜ぶことなるべし、

(三)尋常科三年以上の男生は、概ね女教師に心服せず、是れ固より悪しきことゝなれども、今日の習慣一朝にして除くべからず、男女合併の年級の如きに至りてはこの弊特に大なり、

(四)女子は受持生徒教授の外、一部の事務を分擔せしむるに適せず、殊に何か多忙なること出來して、職員一同汗を流して奔走せる時にも、女子は袖手傍觀するが如きこと間々これあり、

(五)女教師と、男教師との間互に心腹を吐露して、隔意なく圓滑ならしむることを求るは、現今の有樣に於ては到底見るべからず、故に職員の間柄は、碌々として瓦石の聚合せるが如く、隨て校内諸般の改良進歩の勢を阻格するこ

と少からず、

(六)兒童進學の摸範は教師なり、生徒の氣質にして能く教師の眞を摸し得たる時は、教育の實効の奏せられたる時なり、あゝ安ぞ日本後代の國民をしてかゝる婦人の手に托し成長の後、かゝる婦人の如き民たらしむるに忍びんや、

これ豈酷評にあらざるなきを得んや、予も亦諸君の爲めに悲まざるを得ざるなり、然れども諸君の爲めに說くもの世其人に乏しからず、今其重なるものを擧ぐれば左の如し

(未完)

史談

人道今古が事

三橋要也

今は千年あまりの昔なりけり。天の下萬の制度、具はり至らざるにはあらねど、今の大御世に比べなば、人を教育ふる道とても、いと大らかなりき。さるは京師に大學を建てられ、諸國に國學を置かれなどはしたれど、其の教へを受けし人々は、官位ありし者の子弟にあらずば、學問を職掌とせりし者に限りたり。されば、今の如くに、至るところ、小學校などいふものありて、いかに賤しき樵童も、いかに貧しき里の子も、書よみ物書くわざを習ふやうにはあらざりしなり。まして女學校の設などは、夢にも思ひ及ばざりし所なりき。かゝれば、官位ありし男子の外は、大むね道徳を知らず、智識開けずして、いはゆる蒙昧なりしかどいふに、然あらざりしこそ怪しけれ、賤の男の中にも、忠臣義士と呼ばれ、孝子順孫と稱へられし者の、いと多かりしはいふも更なり、片田舍に住めりし女にさへ、烈女節婦とたゝへられし者、つぎ／＼に出で來り、御代ゝゝの歴史の上を照らして、世の鑑ともなれる者數を知らず。おむさて、こゝには、當時の節婦の一人を掲げ出でてむ。

人道今古は、加賀國加賀郡大野郷に生まれき。十あまり三になりける年、故前加賀

權椽大神高名といへる人の妻となりけり。年なほ幼かりしかど、初めより善くその夫に事へ、中らひもいと睦しかりしが、二十年餘を經て、高名死りぬ。今古が悲嘆は思ひやられつべし。遺体をば、式の如くに葬りて、朝な夕な、在すが如く仕ふるわざに怠りなかりしを、猶あかずとや思ひけむ。夫に後れつる身の、今は世に望み無しとて、家を出でゝ、墳墓のほとりに廬をむすび、有りし昔を忍びつゝ、悲みまどふこと限りなく、泣きつる聲は、峰の松風に響きあひて、晝夜斷えず、數多の年月をぞ送りにける。かくて、この事世にかくれなく、遂には朝廷にさへ聞こえければ、今古に、位二階を授け賜ひ、戸内の田租を免し、その門閭に表して、貞節を旌し給へりき。これぞ實に、光孝天皇の御世治しめしゝ仁和元年十二月二十九日つちのとの卯の日の事なりける。今古が母に、箭集清何子といへる者ありき。年二十一の時、始めて人に適きしが、其の夫死りし後、貞操を守りて改め嫁がず、終始その德を全くし、七十六歳にして室の内に終はりぬと聞こえしかば、母子相繼ぎて、貞しき操、潔き志の闕くることなかりしを、世に賛め稱へきとなむ。

光孝天皇の仁和元年十二月二十九日は、今明治二十五年四月二十日を距ること、實

に一千〇〇六年三月二十二日の昔にぞある。前にもいへるが如く、此の御代には、女學校などいふ者は、斷えて無かりしなり。さるに、かゝる者のつぎ〲に顯れ出で來しはいかにといふに、人の情すなはにして、こちたき議論をばせず、よろづ君親の御心を心として、其の身の行ひをつとめたりしを以て、おのづから正しき道にも叶ひしなりけり。されば、今古が、かく貞節の名を得たりしも、全く、其の母の、躬行實踐して示したりし家庭の敎育の、正しかりしに因れるなるべし。事物の開けに開けたる今の大御世に生れ出でたる女等には、かばかりの事心得ぬ者やはあるべき。さては又、之を身に行ひて、心に恥ぢざる人もいと多かるべきを、殊更に、千年に餘る故事の跡を尋ね出づるは、いとゞ要なき事にはあれど、さすがに思ひすてがたきふしもあればなん。今の女等を敎へむとにはあらずかし。

忠節つな女の事

片岡正占

つなは、若狹國遠敷郡、西津の小松原と云ふ地にすめる、漁人角左衞門が娘なり。家極めて貧しく侘しきが故に、領主の足輕松見茂太夫が許に、奉公に出されけるが、

まだ年も十五ばかりなれば、常に主の幼子を抱きて、此處彼處に遊びありきす。或時平素の如くに幼子を脊負ひ、近き邊の小徑に出て遊び居けるに、何處よりか、病犬馳來りて飛つきしかば、つなは迚も遁れがたく思ひ、幼子を地に伏せ、己はそれが上にうつ伏になりて、身をもて其幼子を防ぎけり。病犬即て嚙付て、疵も數處に及び、衣破れ血流れ出て、幼子迄も朱になりぬ。されども猶動かずありける程に、近きあたりの人々此狀を見るより、馳せ集り忽ちに其犬を打殺し、つなを助けて主の家にかへらしむ、さてつなわが身の死せん事は更にも思はず、此幼子の命恙なくたすかりて、おはすこそうれしけれといひけるが、日を經ずして毒氣發し、いたく苦しみけるを、茂太夫も深く憐み、心のかぎり醫療をつくしけれど、其かひなくて終に失ぬ。

編者此處迄のつなの精神の、主を思ふ誠の深きに感情胸に迫り、筆を措て思へらく、つな女は漁民の娘なれば、何の差別を辯知せずと云ひても、人さしも思はぬが常なるを、かゝる志を自然に具へたるこそ恐こけれ。男子ならましかば、千萬の仇に向ひても、走り猪武者の反省せぬ、忠君人の列にも入るべき者ならまし

を。

はじめ、つな女疵負ひける時、父は漁りに出て家にあらず。母此由を聞て、茂太夫が家に急ぎかけ來り、つなが事をば問はずして、幼子の過ちやし給はざると尋ねければ、人々聞てつなが母と云ひても、實に耻かしからぬ心ばえなりとて、感心せぬものなかりしとぞ。

世諺に親が親なれば、子も亦子なるべしと云ふ。此は惡口言にして、賞べき詞にあらぬが平常なるを、此つな女が母は母が母なるにより、子も亦子なり、と忠膽義烈女の名を、それが住める國にありとふ、後瀬の山の後の世迄も、忠節の心の鏡を萬世に映し見するとは、孔子が厩の焚たりし時、人を傷へりやと云ひて、馬を問ざりしと一轍なる、母の一念感ずるに餘りあり。

領主も此事を聞て、憐れなる事に思ひ、父の角左衛門に錢を與へ、又領主の家の人々相議りて、西津村なる西徳寺と云ふ地内に、つな女が石碑をたてぬ。かくて明和八年の五月に至りて、領主又其忠誠を賞し、代々角左衛門が家の貢をゆるし、つな女が墓を西徳寺の門外に改めさせ、其地子を許し、寺の僧にも銀をとらせて、永く

墓地の塵を拂ふ事を命せしとぞ。（孝義錄中 若狹國部）

夫孝は必ず忠を貴ぶ。忠苟にも行なはれざれば、率ひ由る處其道に非ず。是を以て忠之に及ばざれば、然も其守を失ふ、惟身を危くするに非ず、辱親に及ぶ。故に君子其孝を行ふに、必ずまづ忠を以てす。其忠を竭す時は、則ち福至る。故に愛敬の心を盡す事を得て、以て其親を養ひ、人に施し及ぶ、此之を孝行を保つと云ふ、と古人の遺訓にかなへりと云ふべきか。噫。

家政

育兒小言（十二）

乳養之事續き

武谷水城

母親の乳汁なきか、又はわるも少く、或は他の故障ある時は、牛乳を飲ますべし、其法は、小兒の身体の強弱に依りて少差ありと雖、生後大凡一ヶ月已內は、牛乳一分に水二分乃至三分の割合にて水を加へ、それより次第に水分を減じ、二ヶ月に至

れは牛乳と水とを等分と爲し、三ヶ月に至れは水を減じて牛乳の三分の一と爲し、五ヶ月に至れは一切水を加へず、粥の稀汁を適宜に加へ、又は純粹の牛乳のみを飲ますも可なり、蓋四五ヶ月已上に及ぶ時は、小兒の消食の機能も備り、純粹の乳汁を能く消化する事を得る也、され共虛弱にして常に吐き易き小兒杯は、猶適宜水を加へて與ふべし、又小兒下痢する時は、前の定量より水を減じ、(二十四時間に便通八度已上に至らば水を減ずべし、)便秘するときは水の量を少し增すべし、牛乳を與ふる時間は、前に述置し母乳の時間と異ならず、但初生兒には、每三時、食匕にて一度に七八杯を飲ますべし、之れより多くを飲すべからず、

牛乳は必ず生乳を與ふべからず、一回火に上せ沸騰せしめて後に用ゐるべし、些しの白砂糖を加へ、又極て少量の炭酸曹達を加るを良とす、水を加ふるには、先牛乳を器に入れ、火に上せて後水を加へて攪き混ぜ、沸騰するを度と爲して、火より下し、母乳の溫度位に冷して後に飲ますべし、是を飲ますには、調合して時間を經たるものは用ゐるべからず、用ゐるに臨て調合すべし、但、不得已して數回分を調合し置く時は、必ず其器を密閉し、少しにても空氣に觸れしむべからず、又用に臨て

温むべし、

牛乳を飲するには、吸乳器とて、乳房の形を爲したる器を用ゐるべし、此器ハ能く注意して常に淸潔に爲し置き、一度用ゐたる後は必ず淸水にて能く洗ひ、再び用ゐるまでは、其內面を空氣に觸れしめず、水を盛り置くべし、乳汁器內に殘りある時は、酸敗して害を爲す、

歐羅巴の統計表に據れば、牛乳にて成育する小兒は、母乳又は他の人乳にて生育する小兒よりも、其死亡の數遙かに多し、其理由は、前回發兌の本誌家內衞生欄內に見へたるが如し、此外牛乳の事は同欄內に記載あれば、今は省きぬ、

凡て人乳と牛乳とに論なく、凡そ六七月乃至十ヶ月以內は、決して他の食物を與ふべからずと雖、只時々炭酸曹達、若くは食塩を少し宛與ふべし、是を與ふるには乳頭に塗りて後に含ましむべし、乳汁と共に飲下すもの也、尤牛乳を用ゐる時は、適宜に其中に混ずべし、

乳母幷傳婢之事

生母病氣あるか、又常に虛弱なる時は、假令乳汁は出るも、己の乳を飲ませず、醫

士に協りて別に乳母を雇ふべし、さて乳母は一通りの考へにては、單に生母に代りて、乳汁を與ふるに過ぎぬもの故に、血統、体質、及病氣の有無、等を調れバ事足るが如しと雖、決して然らず、乳母は獨り小兒を乳養するのみに止らず、坐作寢食を共にし、或は遊嬉の友と爲り、或は敎訓の師と爲り、不知不識裏にも常に彼の思慮行爲の標準と爲るものにて、乳兒を感化する力殆生母と異らず、貞操節烈なる乳母の感化敎育に依り、乳兒成長して志を成し業を就したる例少からず、春日局の德川家光に於る、淺岡の伊達鶴千代に於る、唐澤が母の浮田氏の子に於る、田宮氏の乳母の其主に於るが如き、皆千載の龜鑑と爲すべし、畢竟乳母は第二の母なり、されば其擇び方は、最も大切なる一事と知るべし、今之を撰ぶに當りて、注意すべき條項を左に述ん、

婚禮式（第二）

有住齋

一結納取結びたる上は、嫁の引移りの支度なり、

一第一の調度は琴なり、是は和琴が本式なれども、琴の名あるものは箏にても、須

磨琴にても、八雲琴にても、よろしかるべし、神代巻に、大汝持の神の、素盞嗚命の御女、須勢理姫を迎へ給ふ、古事によれば、縁組するしるしとしたるもの丶如し、その事は古事記傳に、本居翁の考あり、

一次には三棚なり、所謂御厨子、黒棚、書棚の事にして、従前は諸侯方にて、かならず持參ありし例なり、御厨子も、黒棚も、みなくりや棚にて、奥方を御臺盤所と稱し、夫君の飲食を調理し給ふ人なれば、食物を取ならべ置、棚なればなり、然るに後世花美にながれて、手道具を置棚となれり、書棚は前の二棚に置あまれる、書物などを載置たるが初めて、實は二棚の補足の棚なるを、併て三棚とは呼べるあり、此三棚の装飾色〳〵あり、小道具もさま〴〵ありて、今委しく辨へ記さんも、わづらはしければ、其詳細を知らんとおもはゞ、己れが著述せる所の、類聚婚禮法式を、ひらき見るべし、假令ば手箱の内に掛子あり、此掛子を打亂の箱と云、蒔繪のさま、寸法も記して、用法は勿論、箱底に入るは、鏡箱、櫛箱、油桶、白粉箱の類にして、其小箱に入る品〳〵も、圖に示して、一目に見易からしむ、此三棚の小道具の名、曇花院殿装束抄に、擧たるは、手箱、火とり、沈箱、

薫物の臺うろ盆に据香匙、火筯、短尺箱、文箱、硯箱、料紙箱、是等ハ、御厨子上層、中層、下層に餝るなり、拂箱、角赤、元結箱、歯黒箱、渡し金、料紙、文鎮等、黒棚の三層に餝るあり、此他傳書中に、色紙箱、水引箱、火取香爐、炭團箱、重硯、眉作箱、櫛箱、大角赤、小角赤、帖紙箱、毛垂箱、かつら箱等ありて、書棚にも余るほとなり、

一次天兒這子と云あり、嫁の悪事災難を移し、祓除する具也、又御伽人形犠形共云を、天兒這子にかへて、持行事もあるなり、

一次に胸の守愛敬守とも云筒守等を調べし、此胸の守は、白綾幸菱に、白練絹の裏を付、長さ七寸に拵て、打分の紐にて、一方總角に結一方叶に結也、姫の守本尊を入、胸にかけて嫁し行習はし也、筒の守は、伊勢家にては、豆をわり、伊勢と書て封じ、神躰となして納るといへり、筒を錦にて張り、緒に鈴を付て、左右中に銅巻の金具を付、竪にも筋金あり、何れも金鍍、ひもは眞紅なり、太さ經三寸、長一尺三寸、紐長五尺なり、小笠原流にては、幣と穢拂草を入るあり、

一次貝桶一對、雌雄三百六十貝宛を納むる也、蛤貝は似よりの貝ありといへども、

決して我雌雄の外、他の貝には合ざる故、婚禮の道具として、貞操を表するが故に、此品に限りては、受取渡の式、嚴重にして、双方重役のあつかひなりしなり、貝桶は六角にして、龜甲にかたどり、角口の廣さ九寸三四分、高さ九寸、鶴龜雲形等の繪樣あり、兩方に鐶を打、紐を付る也、貝に極彩色の繪ありて、金箔ずみなり、左貝を男貝と云、右貝を女貝と云、又歌の上の句、下の句を男女貝にかきて、合する戯れあり、是を貝合せといへり、源平盛衰記、山家集、明月記、古今著聞集、増鏡、つれ〴〵草、禁裏女房内々記、乳人草子等にもみえたり、童部がうつむきざいと云事の戯れも、萬葉集に一伏三向と書て、月夜とよめるも、是等の戯れ、古くより有し證なり、紐の事、眞紅にて蜻蛉結にてとむるなり、貝の重ねやうは、左めぐりは陽、右めぐりは陰也、一かはつゝに綿を入るゝ也、外臺もありて、棒を通し、二人にて舁べし、

一次南天包と云あり、熨斗、昆布、南天の葉を紙に包、水引にて結、輿にても、車にても、窓の内に掛け、途中の災難を拂ふ、咒とするなり、

一次鴛鴦衾と云ものは、米八十八粒、南天七葉、椿葉三枚、山椒五房、細石一つ、

紙に包、封する也、

一次褥の事、長二尺五寸、同縁り五寸、本式は三尺四方、冬は綿入、夏は疊の表を眞に入、へり鏡ともに、綿を入、縫くゝむ也、男子は紺、花田、萌黄、女子ハ、紅色也、

一次脇息、天鵞絨にて包、中にパンヤを入、是はより懸りよき樣に、曲て作る也、

一次源氏箱、是も天鵞絨にて張、中にパンヤを入、源氏繪の蒔繪あり、

一次疊紙臺、上を香盆の如くして、引出し三ツあり、後世のものなり、

學園

百人一首和歌の解（つゞき）

井口隆太郎

權中納言匡房

高砂のをのへのさくら咲にけりとやまのかすみたゝずもあらなむ

あの高い山をずつと遙にながむると、其の高い山の頂上にある櫻の花が、いかに

も奇麗に咲いて見事なことである、さるによつてあの山の前にある外の山などに、霞が立たずに居てもらひたいものである、もしも霞が立つたなら、あの奇麗な櫻の花を立ちかくして、よくも見えぬ樣にするであらうから、どうか是非に霞は立つてもらひたくないものである、高砂は、高い山のことをいふ、播州の高砂と云ふ處に非ず、をのへは、頂上の事なり、とやまは、外の山にて、櫻の咲きて有る山の前などにある、小さき山を云ふなり、

源俊頼朝臣

うかりける人をはつせの山おろしはげしかれとはいのらぬものを

大和の泊瀬と云ふ所に坐す觀音は、よく靈驗のある佛だから、自分はいくら思つても先方は何とも思はず、實に憂くつれない人があるから、其の人がどうか自分を思つて呉れる樣に、よろしく守つて下されと祈りたるものを、どういふ譯か、丸で泊瀬山から吹き下す嵐の樣に、此の頃は益々はげしくなつてきた、左樣に自分ははげしくあれとは祈りはしなかつたものを、さても〳〵こまつたものである、うかりけるは、憂くありけるにて、つれなくあるとなり、はつせの山おろしは、

次の句のはげしを云はむための序詞なり、それを泊瀬には有名なる觀音ありて、諸人の祈をかくる處なればかくいへるなり、

藤原基俊

ちぎりおきしさせもが露をいのちにてあはれことしの秋もいぬめり

兼ねて御契約のありました、さしも草に置いてある露の如き、はかないあなたのお詞を、我が一命の樣に思つて居た所が、今年も御契約の通りに事がうまく運ばず、あゝ〳〵實に仕方がない、今年の秋もいつしか往むで、暮れてしまつた樣だ、まあ此の分ではいつ自分の願は叶ふであらうか、あなたがお怨しう思はれます、

おきしは、契約をして置くと、下の露が置くとの兩意を含めり、させもが露は、さしもが露にて、兼て契約して置きし詞を、さしもが露といひなしたるなり、此はたゞたのめしめぢがはらのさしも草吾れ世の中にあらんかぎりはと云ふ歌より出でたる詞なり、させもとさしもとは同じ、

此の歌は、僧都光覺が、維摩會の講師の請待をなしたる時、基俊は度々漏れて行くこと出來ざりしかば、法性寺入道前關白太政大臣に怨み申せし所が、入道しめ

おがはらの歌をよみて遣はしけれど、其年も又漏れて、維摩會に行くこと叶はざりければ、此の歌をよみて遣はされたるなり、

法性寺入道前關白太政大臣

わたのはらこぎ出でゝ見れば久方の雲井にまがふ沖つしら波

廣々とした海の原に、舟に乘つて漕いで出で見ると、實におもしろい眺望である、丸で空も海も一つになつて、雲井の空が海か、但しは沖の白波が雲井の空か、どちがどうやら、ちつとも差別が付かぬ、其の景色がどうも面白い、すべて海の眺望は陸からでも宜しいものなれど、此の様に沖合に漕ぎ出て見ると又格別である、

わたのはらは、海のことなり、久方のは、雲井の枕詞なり、雲井は空を云ふ、まがふは、空と海とまぜこぜになりて居るを云ふ、

崇德院

瀬をはやみ岩にせかるゝ瀧川のわれても末にあはむとぞ思ふ

丁度あの山間にあつて、瀧の様に急に流れて居る川の、あまり瀬が早さに、水が

岩や石に衝きあたつて、方々にわかれ／＼になつて居るが、其の流の末になると、又一處になつて居る、其の瀧川の水の樣に、吾々も今はかやうに中が破れて、わかれ／＼になつて居るけれども、はて／＼は終に一所に相逢うて、樂しく暮すこともあらうと思ふことである、まあ後を樂しみに、今は斯うなつて居ても我慢して居やうわい、

文學小傳（三）

難波津淺香

柿本朝臣人麻呂
山部宿禰赤人

支那の文學の傳りしよりも遙に以前、太古よりして、我國の人は歌を好み、物にふれ、事につけ、喜ばしきにも、悲しきにも、之をよみ、之をうたひてぞ、其思ひをばやりける、其今に傳はれるもの少からず、其中、最も古きは須佐之男命の、出雲國にて稻田姫を娶りて、其國の須賀といふ所に住み給はんとて、家を造り給ひしときに、其地より雲のたちのぼるを見て、八雲たつ出雲八重垣つまごめに八重垣

つくる其八重垣をと詠み給ひしなり。

其後、時を經、世をかさぬるまゝに、漸く姿、詞もとゝのひ、奈良の都の頃に及びては、一時最も盛りをぞ極めける。されば、柿本人麻呂、山部赤人、山上憶良、大伴旅人、笠金村、大伴家持、など世に聞えたる名人もいと多かりしかど、取りわけて人麻呂赤人なん、秀れたる上手にてありしかば、今におきて歌聖として仰ぎ貴ぶ事なり。

柿本朝臣人麻呂は、孝照天皇の皇子、天足國押人命の子孫なれど、其父母は今は知るべき由なし。

持統天皇、文武天皇二代の御門に仕へ奉り、其官位は高しといふにあらざりしと見ゆれど、日並知皇子、新田部皇子、高市皇子などにも知られ奉り、紀伊、伊勢、吉野などの行幸にも御伴し、又近江に下りて天智天皇の都なりし大津宮の跡の荒れたるをなげき、或時は石見國に下り、或時は筑紫に遊び、其節、其時について、花を愛で、月をあはれみ、昔を思ひやり、今をよろこび、君をことぶき、國をいはひてよめる歌いと多し。其中にも、殊に長歌に妙を得たり。晩年に石見國に居り其處に

てをはりしとなん。

山部宿禰赤人は、垂仁天皇の皇子鐸石別命の後なり、亦其父祖詳かならず、人麻呂よりは、やゝ後の人にて、聖武天皇の神龜元年に、紀伊の行幸の御伴し、天平中吉野の離宮にはべり、勅に應ドて歌を奉り、又嘗て伊豫國の道後の温泉に浴し、東國に遊びて富士山を望み、或は都近き名所を尋ねなどして、其時々につけて、よみたる歌多し。

をしいかな、二聖ともに其生死の年月詳かならず。もとより其人の品位の高きといふにはあらねば、其頃の歷史にも見えず。ひとへに歌に秀れたりしによりて、千年の後の今日までも譽れを殘しけるなり。

昔紀貫之ハ、此二人を評して「人丸は赤人が上にたゝむとかたく、赤人は人麿のしりにたゝむとかたくなんありける」といひ、近き頃、加茂眞淵、又二人の歌を論ドて、「人麻呂は古ならず、後ならず、一人のすがたにして、荒魂、和魂至らぬくまなん無き。其長歌は、勢ひは雲風に乘りてみ空行く龍の如く、言は大海の原に八百潮のわくが如し。短歌の調べは、葛城の襲津彥眞弓を引きならさん如せり。深き悲し

みを云ふ時は、千早ぶるものをも歎かしむべし」。といひ、又赤人につきては「長歌は心も言もたゞに清らを盡せり。短歌こそ是も一人の姿なれ。巧みをなさず、あるがまに〳〵云ひたるが妙なる歌と成にしは、本の心の高きが至りなり。譬は檳榔の車して大道をわたるぬしの、あから目もせぬが如し」といへり。げにさもあるべし。

持統天皇吉野宮に行幸し給ひし時に作る歌

柿本朝臣人麻呂

八隅しゝ　わかおほ君の　聞しめす　天のしたには　國はしも
多にわれ共　山かはの　きよき河内と　み心を　吉野のくにの
花散らふ　秋津の野へに　宮はしら　ふと敷ませは　百しきの
大みやひとは　船なめて　朝かはわたり　舟きほひ　夕かはわたる
しの河の　絶ゆるとなく　此の山の　いや高からし　落たきつ
瀧のみやこは　みれとあかぬかも

反歌

見れと飽かぬ吉野の河の常滑の絶ゆる事なく又かへり見む

富士山を望みて詠める歌　　山部宿禰赤人

天つちの　分れしときゆ　神さびて　高くたふとき　駿河なる
富士の高嶺を　天のはら　ふり放見れば　度る日の　陰も隱ろひ
照る月の　光も見えす　白くもゝ　い行はゞかり　時じくそ
雪は降りける　語りつき　云ひ繼き行む　富士の高嶺は

反歌

田子の浦ゆ打出て見れは眞白にそ富士の高嶺に雪は降りける

凡此人々を始として、此頃の歌は、萬葉和歌集（廿巻）といふ書に載りて傳はれり、此集は、大伴家持卿の輯められしものならんといふ。實に我國の歌集の始にて、上は仁德天皇の頃より、下は淳仁天皇の天平寶字三年まで、凡四百余年の間の歌を集めたり。今はたゞ歌といへば、五句三十一文字のを稱し、専ら其体のみを詠むとなれど、此時代には然からずして、長歌とて、前に擧げたる如く、十數句より數十句の多きに及ぶもの、多く行はれ、且つ、此時代より後にも、長歌を詠むとは全く絶えしといふにはあらねど、此奈良朝の頃は、其最も盛なりし時なり、其盛なりし時に、最

も上手なりしは、人麻呂にて、即ち古今たゞ一人の名人ともいひつべし。又今は歌といへば口にて讀み上げ、或はうたふとも無にはあらねど、まづは文字に書き認めて人に示すを主とすれども、此時代には口にてうたふことを主とせしなり。されば、今の如く、樂器にあはせて、口にてうたふを主とする小唄、どゞいつの類は別にあかりしなり。又、今の歌は、多くは豫め題を設けて詠むとなれど、此時代の歌は其場合に臨み、物に觸れ、事に感じて詠み出せるものを常とす、又歌によむ詞も、平常の談話に用ゐる詞も、甚しき相違はなかりしなり。もとより今の如く一の藝術として人に付き稽古するともなかりき。されば萬葉集の歌と、近世の歌とは、其趣、大に異なれるものなり。

女子書牘文論（承前）

菅喜田和三郎

女子書牘文沿革につきて、第一期の略例は、前回におきて、既にその一ッ二ッを掲け畢へぬ、今は第二期の略例、一ッ二ッを左に示してむ、されど、この第一期、第二期は、全く中世王朝時代迄の間にして、一期二期と區別こそはたてたれ、さはどきいだ

ちたる判別にはあらず、只素樸なると、艶麗に傾きたるとにて、便宜により、判別をなしたるのみ、見ん人この意を得てよ、

さてこの王朝時代には、吾が邦文學最盛の時にして、才女の文筆に長けたるものいと多かり、清少納言の枕の草紙、紫式部の源氏物語など、皆人のよく知れるところにして、その他女流の著書最多し、これ等の著書の中に、散見せる消息文をかきあつめなば、實に夥しく、且その盛りに行はれぬることをも知ることを得べし、消息文の巧麗にして盛に行はれし時代は、この第二期をおきて又他にあらざるなり、されども、今こゝには、消息文体の沿革を知るを必用となすが故に、たゞ一二の例を擧ぐるに止めぬ、

源氏物語桐壺の巻、御門より更衣の母に賜へる勅書の詞に、「ほど經ば、すこしうちまぎるゝこともやと、まちすぐす月日にそへて、いとしのびがたきは、わりなきわざになん、いはけなき人も、いかにと思ひやりつゝ、もろともにはぐゝまぬおぼつかなさを、今はなほ、昔のかたみになずらへて、ものし給へ、」とありて、「みやぎ野の、つゆふきむすぶ、風のおとに、小萩がもとを、思ひこそやれ」、と一首の歌を添

へられたるに、更衣の母の返事に、
いともかしこきは、おき所も侍らず、かゝるおほせことにつけても、かきくらすみだり心ちになん、
あらき風ふせぎしかげの、かれしより、こはぎがうへぞ、しづ心なき、
右のごときは、もとより簡單にしあれば、さ程意味の上にも、艱澁を覺えねども、全常夏の卷、近江の君より、女御の御方に、
芦垣のまぢかき程にはさぶらひながら、今迄かげふむばかりのしるしも侍らぬは、なこその關をやすゑさせ給ひつらんと、おんしらねども、武藏野といへばかしこけれども、あなかしこや〳〵、うらまことや、くれにもまゐりこんと、思ひ給へたつはいとふにはゆるにや侍らん、いでや〳〵、あやしきはみなせ川にを、はしに
草わかみ、ひたちの海の、いかゞさき、いかであひ見ん、たごの浦浪、おほ川水の、
とあるは、艶麗巧曲にして、語を省きたる所も多く、意味の上よりいふも、いと〳〵說き分き難くなりたり、源氏物語には、かゝる類いと多かれども、前々いへるが如

き主意にて、多くは漏しぬ、

枕草紙、頭辨より、清少納言の許に遣はしたる文に、

のちの朝は、殘り多かるこゝちなんする、夜をとほして、むかし物語きこえあかさんとせしを、鳥の聲に催されて、

この第二期の文体として、殊に見立つものは、和歌を以て結びとなすか、或は餘意を含めて截斷するかの二つなり、これ等ハ、後の世まで一ッの慣例として、殘りたるものなれば、こゝに一言なしおくなりけり、

落窪物語、一の卷あこぎより、伯母のもとに遣はしたる文、

とみなる事にて、とゞめ侍りぬ、はづかしき人の方たがへに、曹子に物し給ふべきに几帳ひとつ、さてはとのゐ物に、人のこふに便なきは、え出し侍らじと思ひ侍りてなん、さるべきや侍る、給はせてんや、折々はあやしきことゝなれど、とみにてなん、

狹衣物語四、皇后宮より、女君の御もとに遣はし給へる文、

日頃は、ゆくへなう、覺束なきことを思ひ侍りつるに、ひと日、近きほどにと、

宰相ものせしかば、心やすくなりて侍れど、川そひやなぎは、猶いかにぞや侍りける、

おなじくは、木だかき枝に、こづたはで、下枝の梅に、きゐる鶯、

右等は、たゞ、いと簡單なるを、書中よりえりいでたるにて、其他にもいと多く、且又、蜻蛉日記、榮花物語、住吉物語等にいと多かれど、これより直に、第三期にうつりて、その一二例を擧げん、三期に至りては、消息文に一變体を與へて、今日の所謂候文の萠しを見るに至りぬ、

（未完）

漫錄

楢の舍哥かたり（承前）

富田馬太

普阿彌といへる者が口ずさみに、小さきものにとて、けしほどの中くりあけて堂たてゝ一間かこふて手習をせん、髮すぢを千すぢにわけて面をそりその影にすむ君ぞこひしきといへる、大いなるものを、天はかほ眼は日月風はいき海山ともにわが身なりけり、おしまるめ虚空をくつと呑みければ須彌も

天地もさはらざりけり、長きものに、奥州の忍の里にひるねして足を江戸へとのばしつるかな、高きものを、大海を袴くりわげ渡るとき普阿彌があたま雲につかへんといへる、その氣性のあふれ出でしものなるべし。俗は俗なりと雖、そのおもむきまさに、古人が何躰の歌など、しひてよみあてしと同じかるべし。一はこれをあらはす雅、一は俗なるに在るのみ。里村昌程が連歌の席にて、いづれの里にかくれ住むらんといふ句に、卯の花のさけどもなかぬほとゝぎすと附けしを、一坐目を見合はせて感せし程あるを、父昌琢聞き居て、いまだ至らず、今すこしあるべきことなりといふに、人々不審に思ひ、いかなることといふにや、こはこの頃の秀句なるをと、口々にはめはやしゝかど、昌琢なか〳〵聞き入れず、かぶりをふる。昌程暫うち案じて、卯の花の、と五文字を執筆にわたすを、それにてこそよからめといひしとかや、その句は、卯の花のちれどもなかぬほとゝぎすにて、わづかに四字のかはれるのみあり。流石の昌琢なれば、みなまで聞かず、それと推量せしは、やさしくもありがたき事に、人々感じ合ひしとぞ。名人といはるほどの者なれば、左も有るべきことなるが、字はわづかに四字の違なれども、その時鳥を待つ心の深淺に至りては、雲泥のたがひあるに非ずや。詞のかりそめになすべからざるは、これにても知らるべし。

天保の飢饉の折とかや、信濃國水内郡丹波村に、ひとりの倒死の者ありけり。そのかたはらに、杖

と笠とあり。その杖にいはひつけたる紙に、死水は澤山なるぞ草の露と記せり。眞田の殿の領分なるに、撿使來り、これをよみて、この者定めてよしあるものならん、さてさてあはれのことなり、葬むりつかはしてんとて、相應の葬式をいとなまれしといふ。そのころの掟とて、行きたふれ死は、すべて非人どもの手にて、取り扱ふことゝせしものなるを、この者士分に葬むられしさへあるに、墓表までたてられしは、冥加のことゝいふべし。さても何が故にこゝに至りしぞ。たけきものゝふの心をもやはらぐるは哥なりけり。わづかに十七字をつらねて、人をして悲哀の情をおこさしむ。既に人を動すに足る。豈また鬼神をなかしむるに難からんや。されど、撿使にして文盲ならましかばいかに、伯樂にあらんよりは、いかでか千里の馬を知らん。元祿年中なるべし。京都粟田口のほとりに住めりし乞食が、寢る間のみ人にかはらぬおもひ出をうき世にかへすあかつきの鐘、とよみしは、その境遇のありのまゝをあらはし、しかもその詞さへ巧に、あはれはかなきありさま、人をして見るに忍ばざらしむ。その更に、さむしろにおく露の身は消えやらで夜半のあらしぞ吹くかひもなき、といへるに至りては、われらこれを聞くに堪へず。人にして、人にあらざるの位置に陷らばいかに、まことにあはれむべくかなしむべきのきはみあらずや。さるにても、この者のかくまでやさしき歌をつゞけしはめづらし。われ今、古人の口つきにて、かひなでの歌よみにては、か

なふまじとぞいはまほしき。もし前の者にして士分ならんには、これは雲の上人のなれのはてにてぞあるべき。

業平朝臣が、ちはやふる神代もきかず立田川からくれなゐに水くゝるとは、とよまれしは、古今集に入れる哥なるが、百人一首にもまじれゝば、今は誰知らぬ者もなきほどなり。建仁元年八月十五夜に、後京極攝政良經公が、河月似凍といふを、これもまた神代もきかず立田川月のこほりに水くゝるとは、とよまれしを、俊成卿、やさしきよし評せられしことあり。この二つのくゞる、よくよく味ふべきことぞ。文永二年九月十三夜、深心院關白基平公が、山紅葉を、もみぢ葉もいかにそめてかをしほ山神代もきかぬ色と見ゆらん、とよまれしことあり。この他古集どもをたづねんには、神代もきかぬといふ詞、なほあるべし。その後、聚樂毛利家にて紹巴法橋が、梅の花神代もきかぬ色香かなと作りしを、九條玖山公きこしめして、業平が歌に立田川に水の紅にしてくゝることは、神代もありきや聞かず、と精を入れたるものなり。それに何ぞや、いつも見る梅をとり出して、神代も聞かぬといふべき。甚その謂なし。中頃伊勢にて、冬の頃櫻を見て、夢庵が、冬咲は神代もきかぬ櫻かなといひしは、所も神風の國にて、殊に櫻は大神宮の御神木なれば、かく本歌をとるもよし。毛利は神家にもあらばこそ、と難ぜられしとかや。古人のよみかすを借りて、己が歌となすともがらは、よく〳〵用心すべし。豈たゞ神代もき

かぬのみにとゞまらんや。古歌をぬすむは、望ましからぬことなれど、
武者小路實陰が、どもりの歌とて、秋の野にかゝ風吹けばそゝそよくたゝ誰まねくはゝ初尾花、とよめるは、なかなかおもしろきつゞけざまなり。されど、どもりはかゝる歌をよむ者なりけり、と心得んはわろし。こは吶者を題にしたるものぞ。

（つゞく）

朧月（承前）

忍の舍主人寄稿

一第一むかふに子とも有よし、いとけなきものは、他人の子にまても可愛し、殊に況んや偕老とおもふ妻の子なれは、誰に有とても、皆、尊きいとほしき夫の子なれは、おそにくむべき理なし、愛を能々分別して、心をつけいとほしみ、深くそたて給ふへし、うはむきの輕薄は他の見ゆるものそかし、もとをよく合點してかはゆがり給ふへし、人々わがはらに生るゝ子をとりたてんと、愛につたなき心あり、前よりある子を大切にすれは、我子は天の守りめありて、我苦勞なくして、仕合よし、結句我子を可愛かり、まゝ子を憎み給はゝ、天の責を受へし、まゝ子をはんの母の心になりて見る時は、さそさそ可愛くお思ひ給ふらんと、工夫すへし、

一家來のつかはれものより、合戚勢噺誰は主さまの御氣に入、彼はかやうに有し、奥さまよりは御寵愛深し、かやうに仰せらるゝなり、さてさて

仕合と噺す、かたはらいたく聞にくし、たとひをのこの事あれは、たはふれにいかふんの事をいふにもせよ、いかなるおろかの人なりとも、我妻といやしきつかはれものとかゆへきや、それをまことゝおもふはおろかの事そかし、清少納言枕草紙に書しにも、女の身にてもいとじんドやうなる、その人からの人なしみいふは聞よし、つたなき者のいろ〳〵、馴々敷いふはくちをし、ましてをのこのえもん引繕ひけたかき人を我ものかましく、しもすゑのなれ〳〵しくいふは聞にくし、といはれしそかし、其あるし聞給はゝ、さそいやと思ひ給ひけん、しかれ共せんじやうはあしするかたはらにて、きくはいと口惜し、そのやうなるはなしいひかけは、にてとわらひ、かあらす〳〵聞へからす、それよりして家をみたすの基ひなり、詩經にも、家のみたれ、外よりみたるにあらす、女の舌より乱ると有、必々愼み給ふへし、田夫迄も存せし事なから、すこしにてもさきの行ひのたよりにやならんと、略俗文に書おくるあり、もし腹立給ふ事あらは、此書を見給ふへし、人に見せ給ふへからす、かあらすよろつに心をくはり、堪忍し給ふへし、

一こたび行玉ふところに先妻ありしよし、さあらは前の内證の事、よしあしかたるとも、とかういふへからす、さふらひはかたみに必口ひらくへからす、今をそしらんとてまへをほむるものもあり、又そしらんとていちはらくろくあし

くいふものもあり、このふたとはりすぎし、能く分別し思ふへし、我身を外のものになして、評判して見るへし、朝夕に道理を考へ給ふ時ハ、天神地祇もあはれとおはしめし、惠み給ふ故、夫婦の挨拶よく、家内をさまり、比翼連理のおもひにて、子孫榮え給ふへし、ひとり心のうちありともはち思ふへし、ゆだんあるへからす、つゝしみたまへつゝしみたまへ、

さつきやみあやめもわかぬみちすちをたつねてあゆめ朧夜の月

右おほろ月のふみは、衣斐氏のむすめ、太田何某のもとへ嫁ける時、野中氏の婦人より、書おくれるところなりと聞つたへ、此ほとあるかたよりもとめて、本紙のまゝにうつしとゝめぬ、

はうりやく二ねん、みつのえさるのとし、かみな月、

さて此野中氏の女は、良継大人の六女にて、名を婉女と申侍りき、寛文元辛丑年、高智に生、父大人の緣坐によりて、幡多郡にさすらへしか、元祿十六癸未年、赦免ありて、朝倉村多寶院に歸住し、俸祿を給ふ、此時四十三歲也、一生不犯の聞へ侍り、常に書をよみ、詩歌をたしめり、安履亭と號す、書寫の孟子集註、女大學、朝倉神職大宮越中所藏と申侍り、今此書を寫せる時、一書を照らせるに、傳寫のおやまりや有けん、こなたには脱文にて、かなたにはいとすてかたき言葉の侍

れは、いはゆる蚊におちすとかや補ひおき侍りつ

慶應四年八月望はか理　　堀内清孝花押

藻塩草（承前）　　楢の舎主人

一たきかけは、きやらをよしとす、空だきにも伽羅にかぎる、たきものはしつこし、雨中などのしめやかなるには、たきものもよし、あしき香のあるときは、たきものつけはしなどのこき匂よし、多葉古、懐中にたしなみあるべきなり、にほひ袋も、丁子白たんはよし、しつこき香のあまねたるは、ぜせなんどのこゝちぞする、またものかく紙に、にほひふくろのうつり香は、いやなり、琴三味せんなんどの箱には、匂袋入れおくがよし、とり出したる時、ほのかによきうつりのあるは、おくゆかし、

一くしかうがいに、ふうたいのつひえをいとはず、よしあきもの好に、金銀を入るゝこと、大かた世のあらはしとなりて、氣の毒なることなり、摸様いさま〴〵、ものすきもあるべし、さしも大きなるくしのあつむね、長こうがいつのゝこときものさしちらし、つとざし、かんざし、立かうがいなどとて、所せきまで、今の世の女のつむりは、むさし坊が七つ道具の心ちぞする、むかしはくしもなく、ちかき頃まで、つとさしといふ名も、なかりけることなれど、つとの落ちぬためならば、びんの下までひろかり出ぬちひさきを用うべし、かんさしは、つむりをかき、

耳をかくの用あれば、大かたはやうじさしの間にたしなむべし、くしも大体中通りの大きさをよしとす、かうがいも、長すぎぬをほどよく、たいまい見ぐるしからぬほどならば、さのみてのみものすき無用なり、人れいかようのけつかうなるくしかうかいをもさしたまへ、つき合の坐席くしかうがいは、おとるへきにもあらす、かようの事にこそ、今の世の女のおごり見て、そら恐し、髪のためにも、つねは木櫛の手かろく、きれいなるを心やすくさしかへて用へし、ひんのそゝけ、ねさめの枕にも用にも立つなり、たいまいは、世人のつきあひに、そげたるもいかゝなれは、少々たしなみて、時に應じて用捨あるべきなり、何處の奥かた、何両のくしを御わつらへ、何分のかうかい仰せ付けらるゝなときく時は、夫のしるへきことならねと、夫の心までも、あさはかにおもはるゝをや、てかけめかけは、高直花麗のかんさしをなすとも、本妻たるくらゐは、くしかうかいによるへからす、恥なきはとに間をあはせ、かへす〲無益のつひえに、夫の家事を費すへからす、といふことなり

一衣類の摸様は、花しやを第一として、そて手よくどんじやうならんことを、このみとすへし、ものすき過き、なま心ありけにて、戀歌またははやり哥なとの心をつけちらしたるは、いやし、はつみすきたるもあしゝと、しどろ、その身のほとに應じて、用うへきなり、ありふれたれと、

百人一首のうたひなかたなどは、しほらしくつけても、かつかうよき摸様なれは、このたくひより好をはこぶべし、わかきうちは、衣類のものずき格別にし、めづらしきことをこのみ、はやりことにうつりよく、つねにもよき物をのみ着かへたきものなり、大身小身そのほどにしたかひ、つかひ用には、分量あるものなり、しかれは衣類のものずき過ぐる時は、無益のつひえ多くかさなり、のちはものずきせしものも、さもしき品にしかへなどするやうに、なりもてゆくものなり、その場を知れる老女などの、いさむるをもうるさく、當前のものこのみにひかれ、よしなきつひえをいだす事、わかきうちは、かやうの不了簡もあるならひなり、簡略のみちよりいふにあらず、これは、女のおごり、氣ずいのわざなれは、天理にたがへり、衣服も、四季の一どほり、何時客つきあひにも、はぢなき樣にたしなみもちて、その上は、つねにけんやくをもとゝし、はれ着つねぎのわかちありて、おこりなく用をたすべし、夫の衣類は、公儀をつとめ、外をつとむるものなれど、分量心やすくてとゝのふものなり、女のうは着は、内の用はかりにて、しかも夫の衣服に倍々の入用あるものなれは、よく了簡あるへし、いやが上にたゝみかさぬ、何かせん、これのみならず、帶かゝねおひ、ぼうしるい、あしだ、せったまでも、いやらしきものずきなく、つひえなからんことを思ふべし、

一子ともに着するも、このこゝろもちなり、たゞし繼子をそだつるには、義理もあり、夫の寵愛、他人のはうへんもあることなれは、そのよろしきにまかすへし、我身におごりなく、繼子實子のへだてなく、心はせ誠あらば、おのづからほどよきにかなふべし、

一琴三味も、夫のすきこのみによるべし、夫その外にても、このみある時は、あさ〳〵とひくがよし、いかにも上手らしく、ドまんらしきれ、いやなり、あまりはぢ過て、おくしたるは、興さめて氣のどくなり、すゝみすぎたるは、またけうとし、よきほどにしひられて、たど〳〵しからずひきたらん、めやすかるべし、夫のゆるしにて、目通り、又は外にても、ごぜ座頭に、琴三味稽古つれびきするとも、夫のきげん、時節をはからず、耳やかましくひき遊ぶこと、あるべからず、大かた坐頭は、夫のさし圖の外は、遠慮すべし、留守は猶更なり、ひとり留守居の夜なが、春の日長ならんに、いとまあらば、琴などひきなぐさむは、しかるべきことなり、

一遊藝にかぎらず、たちぬひ、細工、うつしもの、いかなることをしかけたりとも、夫のおもてより入り、外より歸り來るには、萬事さしおき、立ち迎へ、きげんをとひ用をたすべし、夫の奥にある間は、外の事に取りかゝり、しりおもくあしらひ、ぶせうなること有るべからず、これ見よかしのしごと細工、いとにくし、夫の申し

つけにて、側にてなすべきことは、なすにとがなし、

一女の貞節は、石かねのごとし、をさなきより年老い、身終るにいたるまで、うごきなきものなり、さだまれる夫の外に、かりそめのたはむれにも、こゝろを移しおもふこと、ゆめ〳〵あるべからず、おもてはやはらかなる女の身ながら、貞信節義は金剛のごとく、たとへ主命、親の命といへども、貞節はみだるべからず、下ざまのいやしき女のたぐひは、一つ筆にたとふべきにあらず、夫は一人より外に、身をまかすべきやうなし、かくのごとく、心はかたくおもへども、身持しかたのあしくて、浮名を立てられ、または夫にもうたがひをかけぬべき事、數々あるべし、そのひとつふたつを書いて、心得とせん、まづ夫の一もん、わが一門にても、男たる人に、こゝろ安くなれすぎ、ものいひかはし、文とりかはし、その人の事ほめ語りなどすべからず、たとへ若輩老人といへども、男たる人と出逢ふ時は、つねよりも行儀正しくあしらふべし、いにしへの法には、兄弟さへおなじ坐におかずとこそいへ、夫と一坐の時は、夫のさし圖にしたがひて、相應のもてなしあるべし、夫の留守には、おほかた男客に出逢ふべからず、あはで叶はぬ時は、老臣老女をそばに置き、うしろめたからず、假令病ありて、醫者針立にあふとも、おなじつゝしみの心、肝要なり、かりそめにも、人のうたがふべき事、つね〴〵用心あるべし、

ジヤガタラ文（承前）

深江遠廣寄稿

なづかしやこひしや、故郷を出しは、いつの時日にやとおもへば、袖のかはくまも御ざなく候、いやしき夷の嶋にすむとても、御おもひすてくだされまじく候、わがみの露は秋の田の、穂のうへてらすいなづまの、光のまもわすれ申さす候、折から雨風のそよぐにつけても、御あづかゑさおぼしめしやられくださるべく候、あまり日本のこひしくてやるかたなき折ふしは、あたりの海原をながめ候より外は御ざなく候、げにや古き歌に「大ぞらはこひしき人のかたみかはものおもふごとにながめこそすれ」と讀し人までも、身のうへにおもひあはせまゐらせ候、又すぎにし彌生三日の日、家の内の女ばう達、みな〳〵あそびに出られ候に、わが身もさそはれ候へ共、參申さず候、それにつけても、そのもとの御事共おもひ出まゐらせ候、そもじ様へかやうにわかれ申事、かねてより存まゐらせ候はゞ、よるひるとなくはなれ申さず、あれむつび候はん物を、いつまでもともおもふものから、有のすさびにもてあしまゐらせ候事、今さら〳〵心にかゝりまゐらせ候、「わするべき時しなければむば玉のよるはすがらにゆめに見えつゝ」と、古ことの葉におしはかりくださるべく候、細〳〵申入たき事、濱の眞砂のかづ〳〵に候へ共、あまり〳〵心みだれ、あとさきわかちかね候まゝ、あらまし申まゐらせ候、助右衛門様九郎様同ドて

とに申まゐらせ候、又ぞやこうせん町おかた様へ、文まゐらせたく候へ共、出船いそぎ候まゝ、そへ筆申まゐらせ候、おたつ様へ申入候、何とて御文こま〴〵とあそばしくだされず候や、心もとなく存まゐらせ候、かならず〴〵此船のかへさには、御文委しくあそばしくださるべく候、まことに我身居申時とおぼしめし、きくを御見捨くだされまじく候、かならず〴〵秋の頃は、こま〴〵との御文まち入まゐらせ候、何ぞゐんしん申たく候へども、めづらしき物も御ざなく候まゝ、その儀なく候、心ざしばかりにおび一すぢおくりしんじまゐらせ候、もはや日本の花などは、みな〳〵わすれ候まゝ、あらましおぼへ候ものばかりぬいまゐらせ候もし人の笑ひ申候はゞ、淪そらごとゝおぼせ候へ

かし、又〳〵平吉様へ申まゐらせ候、御無事のよしめでたくぞんじ候、ことに御文うれしくおもひまゐらせ候、しかれば何とて毎年御文くだされず候や、それのみふしんに思ひまゐらせ候、たとへそれがしかたへ文たまひ候はずとても、御心がはりとは存申さず候、かまひて〳〵此便には御文こま〴〵まち入まゐらせ候、かやうに申候もせめて御筆の跡成共とぞんじ、ながめまゐらせ候はんまゝ、こま〴〵とあそばしくださるべく候、あらむかしこひしやかしこ、

一おたつ様へ申まゐらせ候、爰もとあつき國にて候ゆへ、それより少持わたりまゐらせ候を、みな〳〵つかひきり候まゝ、ひやうぶきやう一かい、此便にたのみまゐらせ候細〴〵申たく候へ共、筆

にはつくしがたく候、下のうばへも申まゐらせ候、ずいぶん〳〵そく才におはし候へ、わがみもやがて歸朝いたし、御げんもじにて申まゐらせたく候、あら日本戀しやゆかしやなつかしや見たや〳〵、一松かさ　この手がしはのたね　杉のたね　はうきぐさのたね　御ゐんしんたのみまゐらせ候、かへすぐ〳〵なみだにくれてかきまゐらせ候へば、しどろもどろにてよめかね申べく候まゝ、はや〳〵夏のむしたのみ入候、我身事今までは異國の衣しやう一日もいたし申さず候、いこくにながされ候とも、何しにあらゑびすとは、なれ申べしや、あら日本戀しやゆかしや見たや〳〵〳〵〳〵

じやがたら

はるゟ

日本にて

おたつさま

まいる

此女八年たけて、後、唐人に嫁して子などありて、日本へたび〳〵文おこせたり、元祿九年の頃迄ながらへ、七十六七歳にて死せしよし、便りに聞え侍りぬ、そのゝち子なるが文おこせしかど、公けより止させ給ひて、のちはいかゞ成行けんしらず、

むかし話三くさ　三浦千春

狐の連歌

いつのころなりけん、深草の里に那古の侍從といへる女房ありけり、常に火桶をもちて、かりにもはなつ事なし、ある時雪まち月のなかばに、用の

事ありて他へいでぬ、その隙に火桶を物にとられて、女房尋るとかぎりなし、かくて二三日ありて、小夜ふけて妻戸をたゝきける程に、女房ゐざり出て見ければ、いとわかき女のなま白き絹着て、物かげに打そむきて、

　もはや火をけとおもふなりけり

この句をつけ玉はゞ、火桶の在所を告んといへり、侍從あやしみながらとりあへず、

　あなうれしいで火をおかんはやいだせ

と聞えければ、あなかしこくもいひ玉ふ物かなとて、火桶をさし出して、跡けちて失せけり、心をみんとて狐のとりかくしけるとぞ、

　清少納言の頓智

むかし二月のつごもりがたに、風うちふき雪ふりけるに、公任卿清少納言のもとへ、ふところがみにかきて、

　すこし春あるこゝちこそすれ

とありければ、いととく

　空さむみ花にまがひてふる雪に

とめでたく書ていだしければ、公任卿いたく感じてほめられけり、俊賢の宰相、少納言をないしになさばやといはれけるとぞ、」と宇治大納言物語に見えたり、

　皇后の御賢德

むかし孝光天皇御位につき玉はて、小松の宮とてまことに久く人まゐる世もなくて、空しくすぎさせ玉ふ、ざえもおはしまし、御心もちかしこくおはしませども、かひもなし、さるほどに、陽成天

皇物にくるはせ玉ふやうにて、ふしぎの政をせさせ玉へば、かくては世も亂れなんとて、時の關白昭宣公なげきて、つひに御位をおろし奉りて、あまたのみこたちのうち、此小松宮をぞ御位につけ奉られける、のちまた其みこ宇多天皇、御位をつがせ玉ひて、いとめでたく榮え玉ひけり、母上は后にならせ玉ひても、御木丁のめぐりを日に一度物かはんとみそかにいひて、めぐりありかせ玉ひけるとぞ申傳へたる、まとやそれは小松宮より市に出で、物をうりかはせ玉ひしことをわすれ玉はで、萬乘の君の后ながら、御木丁をめぐりたまふかくせねば心むつかし、しつれバこゝちのよくならせ玉ふと仰られけるとぞ、世にありがたき御心ばえ、申すもなか〳〵おろかなるべし、これも同ド物語に見えたり、

神異例

近世理學者といふもの出來てこの世に神異といふ事はあるべき理なし、上古に云々ありといふは皆迷信なりと云て、一切古説を廢して新世界を造り出さんとす、豈奇怪ならずや、たとひ古説はすてゝも今眼前にある神異の事をいかにせん、實地に證ある事は口舌を以て爭ふべからず、されバ今より淺薄なる理論は止て、眞の深遠なる理學を講究せまほしく思ふ折しも、別紙の一篇を得たれはここに掲けて一考に供するなり、

桑園居士

近頃世にかくれなき神通の人あり、高平富右衛門

靜濟といふ、東京淺草橋場町に住て高平教會の長にて、神道教導を任とする人なり、天性聰明にして何事にも通せざるはなく、茶花詩歌書畫彫刻燒もの盆栽等に委しく、其他禁厭祈禱は勿論なり、別に師に學はねとも知らざる事なく、一度きゝたる事は長く忘る事なし、すべて醫師の見すてたる病人を祈念して直す事おびたゝしく、尤妙なるは其病因をさとりて、この病は云々の事に依りて起り此先かくすれは直りかくすれは直らさるべしと、既往今來をかけていふ詞たがふ事なかりけり、必ず此難病をなほさんと思ひ込時は、七八日斷食をして懇禱する事もあり、世に治すまじくいふ肺病狂疾噎膈胃癌子宮癌などの難症もなほり、あるは五年七年ぬけたる腰足もたち、あるは十年廿年見えさりし眼も見ゆるなど、世に例なき事多かり、さて氏曰これ吾力にて治するにあらす、神のなほし給ふなり、吾は一心に祈るまでなりと云、されとも氏の行狀をみるに、一日に三度くふへき飯を二度くふ事も廿餘年に及へり、其主意は一度の食をあまして飢たる人を救んとなり、一點の名利念なき故に、窮人をあはれむ事我兄弟を思ふが如く、少しも金錢を惜まず、曰く金錢はまはり物也心よく人にわたふれは又めぐり來て我にかへるなりと云、平生の思念少しも滯らず清風明月の如し、いとまある時は書畫をかきてくる人ごとにとらせ、詩歌をよみつくり、盆栽をこのみて滿堂さまぐ〵の花草を列ねおきて、目をよろこはせ、ある時はさまぐ〵の刻み物をして、自から樂むなど、

俗にはなれたる心ばへあり、又志あつき人來て神理の事をとへば、顯幽さま／＼の例を引いて、神は目前におはします也、あなかちに高天の原にありと思ふべからず、神人合体してこそ天下は平安なれ、もしこの理をさとらざる時は、百事齟齬して、人間の凶變いふべからざるに至るへし、然るに今の人みな空理になづみて、いちじるき神理ある事をしらず、臆測を以て天下を一律に歸せしめんとする、迷へるの甚しきなりといひつゝ、世のため人のために祈るとては、深更におきいでゝ水をあみていのりあかす事もあり、かく刻苦して一片の精神貫徹する故にか、その祈る事驗あらさるはなし、さて上は竹園の御家を始として、貴顯有識も追々信ずる人多くなりて、今の世にしらぬ人もなし、こゝに其事實の一斑を掲く、されともこは九牛の一毛なり

二十年の九月、松平家（越前家）の家扶山本猛の長男章雄肺の焮衝にかゝりて、絕食九日に及たるに、疲れはてゝ生る顏色なし、醫診して今三日たもちたらは、命たすかるべけれども請あはずと云、時に氏その熱度をとへは四十二度なりといふ、氏曰く幾度を減ドたらばよからんと云に、醫曰三十八度にならばよしと云、氏曰さらは今其度に至らしむべしといへは、醫わざ笑たるに、氏則ち祈念せるに、十分間をへて三十七度八分になりぬ、病人そば饅頭を一ッくひて、今一ッと請けるに、醫大に驚きおそれて、笑つる失敬を謝したゝ、さて追々全快したりと云、

廿二年九月秋元從五位の後室、胸の病ありて獨逸人のベルツ氏の診察を乞ひつるに、肋膜にあしき血のたまれるなれば、胸に穴をあけて療するにあらねは叶ひがたしと云ければ、五位驚きて氏の祈念を乞つるに、僅に五日をへて全く治したり、

廿四年九月國重社寺局長の男徳介、(十八才)インフルエンザの餘毒にて腰ぬけて足たゝず、百方療治すれど寸効なかりしかば、父母歎きて一日母君徳介を携へ來て祈禱を乞けるに、氏曰即坐にこれを直しまゐらせんと云、母君いとうれしといひければ、一度祈念して忽ち腰立て足もあゆまれつ、追々元氣復して修業も怠らずなりければ、局長よろこびて、世の神道家みなかくあらばやといはれき、

同年駒込西片町十番地なる佐久間文太郎の一男元三、(五才)なるがインフルエンザのなごりにて、足に痛む處出來て堪へがたきを、大學病院に行て診察を乞けるに、足を切りすつるより外に術なしと云、父母忍びずして歎きつるに、ある人のすゝめによりて、氏に依賴したるに、氏曰く一週間を出ずして治すべしと、即ち日々行て祈念を乞つるに、五日にして全治したり、佐久間氏曰く、此兒なき命を神助に依て生たれば、生長の後は神道に從事せしめんといはれき、

參謀本部に出仕する岩田光輝の妻氏、去年中子宮病をやみて苦痛甚しく、十日間ばかり醫藥寸効なくて苦みしかば、氏を招きて依賴せるに、一度祈念して忽ち痛み去り、日を追て全快せしかば、

岩田氏曰く、吾從來神あるをしらず、今日始てこれを知る、洋流の醫の如きは頼むに足らず、吾は神を信ぜんとて、客を入るゝ坐敷に神棚をかまへて、來る人ごとに此事を語ると云、是去年の事なり

去月中ごろ陸前國刈田郡五賀村の山田健太郎の母氏、子宮癌をやみて、重症になりたる故、わざわざ親族同道して上京して大學病院の治療を乞たるに、診察して曰く、今はとても治すべき見込なし、本國にかへりて從來の醫療を受べしといはれたれば、猶外にせん方あらんと、婦人科の有名家に乞たるに、これも同しく治すべき病にあらずとて、斷れたれは十方にくれて、迷ひたるに、ある人のすゝめに依て、氏に依頼したれば、氏承諾して、あはしつかはすべしといふ、然るに僅に四五日にして既に痛みさり脹ひきて大に快くなりぬとて、昨今山谷町にやどりてありと云、

松の緑

龍田秋子

下之巻

此條は前のくだりの頃よりは二年余り過ぎ、政子が良人今は異國にてなき人の數に入にし後の事あるが、今日しも十月の初三日とて、去年の今宵ぞ今はなき人信義が、何千里の波のあなたにて、なきかずに入にし日にぞ有ける、政子がなげきは更にも云ず、年老いたる母親の、一日千秋の思して、今日か明日かと歸るさを、指折りかぞへ待ちにまちたるかひもなく、ゆめかと

計りかなしさのなげきに沈むその中に、いつしか月日はくれゆきて、めぐりきぬるは生の中に、いとも哀しき電信！の音に接せし其時ぞ、昨夜はたい夜の事なれば、心ばかりの供養をして、かねて親しきたれかれをも招きしが、今夜は人も夫々に歸り去りて、持佛の光りのみぞ獨りかゞやけるもうたてや、去年迄はまちにまちたる其人とたゞ一言もかはさずして、今はなか〳〵つい一言の答へさへ、なし玉はざる身となり玉ひしかと、思ふなげきぞあはれなる、扨も、政子は、昨夜よりおとづるゝ人々の、せめてものなぐさめ草にもなりなんとてや、過ぎにし良人が在し世の事などかたり出でしを、人なきまゝに思出で、今一しほのかなしさのむねにせまりて、たへやらず、己が机にうちふして思へば思ふ程かなしさのいや增して、何のむくいでこの身はかばかり不幸の身とはなりぬるや、夫のもしすこやかにましまさば、丁度此頃は歸國なさるゝをりなれば、互につもる話しをなしもしあされもせん、又外國の珍しき御話うけたまはれば、妾も母上と國の出來事御話し申さんと樂んでゐたものを、あゝ別れまゐらせし其時にかくある事と知りもせば、すぐその塲にて海へも入りてうせましものを、これ程までにうき目にはあふまじきを、妾のみかは母上はいかに哀しく思召すらん、思へば母上は六十路にあまる御よはひ、わらはにも、增してさぞやさぞ、かなしうこそはおはすらめ、それに母上は、此

頭は御心たしかにもたせらるゝか、なか〳〵なげきもし給はで、妾が身の行末など思召してか、度々人づてに再びお嫁入せよとお勸め下さる御志しの程の、ありがたさもったいなさ、しかしいか程お勸めなされても、役には立ねど妾が出ては、たよりすくなき母上を、一人のこして假令一日なりとも外でくらす事は思ひもよらず、それに母上いまさねばとてどうまあ外へ行かれうぞ、此世にゐまされし時妾に向ひ二六時中我思ふまゝの事のみして、さぞやつれなき良人ぞと思ひもせんが、我望の達しなば其時こそは、御身が思ふ事にもしたがひて、御身の心も休めん程に、夫まではともかくにかんにんしてゆるせよと迄、かたらひ給ひし事もあるものを、たとへわづかの間とはいひながら、一旦あかずあかれず思ひ思はれし身の、今おはさねばとて、如何で左樣の事がなるべきぞ、よそ〳〵の人は及ばぬ迄も手を盡し、力のかぎりいたはり申して、一時だもそばをはなれず、みとりに帶紐とかぬと聞くに、妾はそれとはことかはり、一時もそばには居る事のかなはねば、御用ゐなされし藥の名さへきゝもせず、如何なる人が如何樣にみとりは致せしか、やう〳〵親しき御友達の居まして、御世話申せしと御ふみにて見たるのみ、わらはの不親切さぞや御腹立あそばしゝならん、いまはのときの御世話さへなしまゐらせず、世にもかゝるむごきかなしみはあるものか、たとへ戰場で相果て給ふ人々迚もよもやこれに

はすぎまじ、かの人々はかねてより覺悟し玉ひし上の事なればぞ、あらかなしや、我夫のわらはが如き者をも妻と思召せばこそ、我なき跡は母上の事爲義の事、くれぐ〵頼むと最後の此ふみ、夫程迄にこの身をばかひ有る者とおぼせしか、あゝ思へばうれし吾良人、あゝ思へばかなし吾良人、

（つゞく）

あらひはり

笠　雪　子

第七回

お花、腹が痛みますれば御醫者樣へとて御屋敷を出で、御屋敷の前通より左へ曲りて、三四町も歩行みしが、勸むる辻人力車に乘りて行く處は新橋。尋ぬる人は清助。この人の御療治ならでは、とても癒えぬ厭な病一つあり。

お花清助の家の内に入りて見れば、店の樣以前來りし時と異り、寂寞として人のけはひなし。御頼み申します。と覺束なくも呼子鳥の、幾度となく繰り返せど、山ならねば反響もきこえず。さては清助殿、何處へか引き移られしか。それならさうと、葉書にて知らされてもよろしきものを、それなりけりになされしか。店の樣の異り

たるも訝かし。見ず知らずの他人の家に、足を踏みこむは快からず。されば此儘に歸るべきか。否々清助殿に是非とも逢うて話しせねば、事の埒明かず。此儘に歸るは本意なき限り。兎も角も隣家に尋ねんと立ち出でんとする途端、清助の妻、手桶に水を及み兩手に提げて裏より入り來り。これはお花どの如何して來ましたか。少し御願ひ申したき事にて。

清助どの昨夜々深しゝてまだ寢て居らるれば起しませうと、清助の妻梯子を五六階昇り、二階を窺き込みて。あなたまだ目がさめませぬか。お花どのが用事ありとて先刻より下に待ちて居らるれば、最早起きさせらるべし。それこの雨戶の節の孔より、日がこゝまで射し込むまで寢られたれば、これのみにても起きよき頃なり。お花は火鉢の側にて、氣の毒と思へる樣にて、一碗の茶を飲みぬ。

少時ありて清助二階より下り、齒を磨き顔を洗ひ、お花に向ひて、微笑みながら。待たせまして御免。お花も會釋して。御勞れの處を御起こし申しまして、實に濟ませぬ。いや／＼それには及ばぬ事。さて用は何。と清助より口を開けば、好機會を得て、お花は清助の面を見て又俯き。實はこれ／＼と、奥樣昨日の御話の摸樣を語、

り、御願ひてござりますれは、何卒この身を助くると御思ひあされて、あなたより奥様へ一應事の様を明白に申し上げて下されよ。さすれば御疑ひも晴るゝべし。清助聞きて。よからぬ事なり。何奴がかゝる事をぬかせしぞ。その名をお前は知らぬか。奥様も何とも仰せられねば知よしなし。よし〳〵我より奥様によく御尋ね申して、閉口頓首させずに置くべきか。清助の妻傍よりこれを聞きて。事柄が事柄なれば、なるべくあらだてぬやうになさるべし。清助は點頭き、お花は差らふ。お花、それより御屋敷にてお松が日々爲すことと言ふことを委しく語り。今度の一條も彼女が口より出でたるに相違なしと思ふといへば。清助夫婦も。必ず其通りなるべし。彼様なる事なれバ。清助どの何分よろしく御願ひ申しますとて、お花口惜し涙をホロリと落すを、清助見て取り泣くには及バぬ。その身に少しも過罪なければ、大威張なり。萬事はこの清助が承知した。有難う存じます。いろ〳〵言ふうち、時刻も經ちたり、お前は御屋敷にて御用もあるべければ、早く歸られよ、我も今一處にお前と御屋敷に行きたけれど、それにては何となく人の目につきて、角立てば、明日にても、何事も知らぬ顔にて出で、殿様方御機嫌伺ひの序に、この事を申しあぐべ

し。さて今日は何と言ひて御屋敷を出でしか。腹が痛みますれば御醫者樣へとて出でました。清助笑ひて。我を御醫者樣とはよく出來た。お前見たやうない丶子の事を惡しくいふ奴の腹に、今日にても明日にても、見事三稜針を突き立て丶やるべし。これでは伯樂位のものか。アハ丶丶丶丶、

お花が歸る後姿をつく〲と見送りて、清助の妻は清助に向ひ。さてもお花どのは別嬪よな。隣家のお豐どのは髮に癖あり。横町のお秋どのは口元がよからず。お花どのはお豐どの丶樣に品好からず、お秋どの丶樣に愛嬌無けれども、先づ申し分なき標致なり兎角噂立てらる丶は無理ならず。

寒紅梅

中村花瘦

其二

日頃入魂の何某許へ、君の御用七分と三分の私用を掛けて行けば、稜角立ちし談話は手早く埓の附きて、後は胡坐に膝抱き合ふ話柄の數々、袴附けて毛臑可笑しげな若黨が運ぶ二タ種三種の抓み料理を肴に盃を上ぐれば、又してもこの人までが珍ら

しくもなき例の婚姻の戯談、强敵に向つては後脊を見せぬ壯夫も、耻かしと思ふ若氣の一念に首を蹙め、心の嬉しさ顏に出るも知らで、故意にこの婚姻迷惑相に見せ惡くれど、相手は顏色を讀みて中々に面白がり、いよ〳〵出だす言葉の綾は、八彌が五體を卷つ〆つするに、面映くて坐にも堪らねば、又こそと言辭を殘して佩力を杖に立ち掛るを暫時と呼び止められ、彼の君が來ます夜の盃事の稽古と、肴盆へ毀して鉢ぐいとさし付け、片手に銚子持つて眦流しながらいざと勸むるに、若氣の小癪にさりゝッと觸り、片膝突いた儘鉢へ波々と銚子を空虛させ、一呼吸に鯨飲、返盃申と挿せば相手は聞ゆる飲酒家、につこりと鉢を受けて呼吸も吐かで飲むを、瞬きもせず凝視る五臟六腑へ、熱燗の酒驅け廻りて體肉にまで染み渡れば、我知らず大息吐いて、倒れぬ中と離さぬ袖を振り切り、門口へ出る八彌が影五ッ足六足はど行くか行かぬ刹那。何處に忍びたりけん黑き帛巾に顏面を包み、繩襷十文字を脊に畫いて、袴の稜高く太腿を露出し、跣足に地の音を竊む癖もの一人。八彌が後姿透し眺めて大刀坐合腰にすらり引き拔き、逆に手を拗つて脊に刄光を隱し、後を慕うて一ト足拔、風前の燈火呼吸吐いて危ふし。

三月初旬の月の眉細きに加之て、雲折〳〵の細工をすれば朦朧と光濕り、雨氣持つ南風空を度りて鬢の亂れ毛を舞はせ、酒氣毛穴より騰つ顔をさつと拭ひし餘りは、道端の小川に入て小鮒育つる扶助もやする。馬蹄を逃れし若草綠萌えて地氣に濕ひ、草鞋に蹂躪れぬ蔦の若芽紅筆を眞似たる中を踏み分くれば、歌袋の紐解く蛙の鼓遠近にかしましく、忽焉に鳴く空の一聲は引き殘りの離れ雁か、秋ならねば淋しきこともなし。この春の霄の景色我一人が物として逍遙歩行は、花あくも千金は安しと八彌漫ろに浮かされて、人に聞かせたきまでに小謠の面白さ。見通しに眞直なる畔路の果に、一とむら森然と薄黒き林を彼方へ越せば我が家に程近しと眺めて、足早にこの夜を歩行んは殘惜しく、夜は更けぬとも宿は知れぬ、思ふさま眺め飽かしてと、萬事胸の外へさらり抜け出し莫妄想に辿り行けば、不斗耳に入る物の響、人にても在りて出る咳を呑むやうなり。鍔音にも眼を覺ます丈夫の心懸けは、醉ふても崩れず、急に後を顧きて視れば、薄月厚雲を潛りて空一と際闇きに、路傍の小繁茂へ隱るゝものあり。笑止!、畜生の夜歩行心細く、似氣なく我を道連にする犬奴か、さらずば我と同じく朧月夜の愛しさに、腹鼓の寢皮調べ見んと思ふ古狸か、狸にま

れ狐にまれ伴侶なき淋しさの折の好き道連、化方法の手際見たしと氣にも止めず、優然〳〵と歩みてさし掛かる小川の土橋。蛙の鳴音一齊に止ると覺ゆるが早き、聲も掛けず後より振り下ろす六月寒き白刄の稻妻、あはや！右の肩より左の腰へ殺竹割の閃めきも、陽炎の八彌風に木の葉のふわり體を拗れバ、一ト打と籠めし身躰の力兩腕に餘つて、踏む足の平均を失ひだち〳〵と蹣跚きながら横ざまに足を拂ふを、ひらり跳び越えて手は刀の柄。ぷッり鯉口を切れば、早や眞額目懸けて振り被り來る大上段左へ透かして拔き合せ、殺さも不憫と間一髮の決心に癖ものが利腕、したたかに刀脊打一ッ。がらり刀を投げ出す隙に附け入り、頭肩の嫌ひなく三ッ四ッ打てば、切られたりと思ふてか、けたゝましき聲して脆くも元來し道へ逃げ行く朧影見送り、何怨憤ありての狼籍と暫時默考れば、忽焉に浮ぶ七郎左衛門との口諍目に見るごとし、刀の塵袴の稜に靜かに拭ひ、鍔音立てゝ鞘へしやんと納め。武士にあるまじき卑怯もの、さても柴田が胸の狹さ！

大海に浮ぶ塵芥一ッ、卑怯ものゝ刄はこの八彌が鐵石の身にはよも立たじと、莞爾笑に總てを消して胸に一ッの波も跳らず、家に歸れば時刻經過しと思ひしもまだ夜

は左程に更けず、酔醒の水一杯に心洗ひしやう清淨くして、この儘に寢らんは惜しく、召使ふ男どもに暇を取らせて已が部屋に籠り、燈火の光を增して机の上に繙く孫呉の秘書、兩眼字句を割り通して、大山頭の上に崩れかゝるも動くとは見えず。坐る膝頭汗ばみて一ト際肉緩むほどに温とく、軒滴の石に當りて蛙の鳴く音に合奏ふは、春雨戸を舐るにぞある、燈火の影薄らなるは油今に盡るか、油盡くるにて夜の更けぬるは知りたり。不思議物に心を取られて夜の深み行きしも知らず、いざや寢まらんと兩腕延して、寛濶に欠伸する際を覗ひしか、琴の糸一ト息に斷つやうの音して、壁越しに貫く穗長の鎗先、八彌が眉目の間を僅か外れて耳朶殺がん斗りに餘勢風を起し、薄暗き燈火に刄光、殺氣を帶びぬ。流石悸然として起ち上りさま、膝傍の大刀拔くが早きか切るが早きか、鎗の穗一尺斗り千段卷より斜に落し。執念き柴田が擧動、最早この儘にはと身を躍らして戸口へ至り、閉鎖手早く外して豁然と引き開げ、三尺飛び下つて大刀青顔に覗へば、閃めき來る白刄はなし。眼を定めて外の面を凝視れば、朧氣ながら松が枝を傳ふ人影。それ！と踏み出す一ト足に、人影は塀の外へひらり！

文林

初花　　東久世通禧

玉垂のをすまておくるそてかけて
　　ゆきと櫻のにほひそめけり

松間花　　黒田清綱

さかやまの松の葉こしに見ゆるかな
　　となせのおくの花のしら雪

花間鶯　　高崎正風

うくひすの枝うつりして鳴くたひに
　　風のさそはぬ花そちりける

楠正行　　林甕臣

後の世にきくたにすこしなきかすに
　　思ひいる箭のをたけひの聲

春雨靜　　三上一彦

はるかせもはなのつかひの心ろして
　　かはかりふくは嬉かりけり

花遲　　三村萬壽子

まち〳〵ておそし〳〵となけくをも
　　知らすかほなる山櫻かな

柳似煙

きゝすなく焼野のすゑのあさほらけ
　　煙りと見しハ柳なりけり

櫻　　三村安臣

三冬つき春さりくれは、霜かれし草木もえいて、百千鳥來鳴き囀り、あたゝかになりゆくまゝに、初

花はいつかさかんと、したまちに我かまつ櫻、めつらしく咲き出てぬれは、今よりは風も吹きやめ、今よりは雨もふるなと、思ふとちとひみとはれみ、まとゐしてうたげたのしみ、野に山にあくがれあそひ、をとつひもきのふもけふも、めかれせす見れともあかす、戀ふらくのおほかる花は、見らくすくなくおもほゆるかな、

同

くはしめかかきなす琴の、よつの緒のよつの時々、八千種と花はさけとも、花くはし櫻のめてと、ほめたゝへめつる櫻は、みやひても咲ける花かも、けたかくも見ゆる花かも、とけさりし三雪もとけて、百千鳥きなき囀り、おもしろき春の半の、二月の望の頃より、若草の彌生をかけて、三空ふく風も長閑に、ほの〳〵と霞たなひき、うら〳〵とかけろふもえて、紅の匂へる妹か、ゑみのまゆひらくか如く、まくはしくさけるを見れは、世の人の心うきたち、野に山にあくかれ出て、思ふとちむれてそめつる、百千鳥きなきさへつり、あさゆふになれてそあそふ、此の花に向ひて見れは、さはもなく清らに見えて、限りなくなつかしきかな、あはれ〳〵あやしき花か、あはれ〳〵妙なる花か、天地もうごかしつへく、鬼神も見めてしむへき花そこの花

本教道別唱歌（承前）　藤井行麿

○地球國土も在所、表裏によりてたがふなり、四期寒暖の中を得て、稲作寶のりよき國は、わが皇

國の外になし、瑞穗國と名稱し、日大神の御手づから、萬民滋養の其爲に、播殖まし丶五穀物、米と麥とを主に立て、鳥獸魚菜を副食に、なすがみ國の固有なり、衛生滋養を口述に、近來おほき肺腦は、學生壯士の身におほし、肉食國のまねをして、神の惠の其本を、わすれんとするゆゑぞかし、東西もの丶異なるは、脊部と腹部との如くあり、人の顏色毛髮の、かはるを見てもしられたり、おなじ世界もうら表、少同大異とおもふべし、

○人もろ／＼の善き事は、家業勉强するにあり、おしきはこれに相反し、勤務怠たるより起る、臣民共に食衣宅、此三欲の其爲に、修理して世をはわたる也、飲食物は日々にきえ、衣服は月々よわりゆく、家居は年々破損あり、此三欲を日月年、三つに割付その消破、修理のために衆庶みな、おのが職掌その家業、油斷せぬやう精出ば、官吏農商われしらず、互にたすけ相救ひ、修理固成する神の道、うまく立ゆく世中の、大機關は三靈の、造化の神の御創立、なまけぬやうに精出べ、此三欲が日に月に、年に逐駈たるとても、追つくことはならぬなり、

○上等社會はもの事に、不自由ならねば安坐して、事業にさのみ骨折らず、下等社會に出し人は、不足不自由の所より、家業大事と油斷なく、一心凝しはたらけば、末は手あつき身ともなる、いま開明の時なれば、因循姑息の舊を棄、財貨ある人奮發し、國產事業を興すべし、開祖の神の其むかし、海外諸邦の金銀を、此日本の融通に、取て積こんためにとて、船造るべき材料の、木種をおほ

く播玉ひ、繁茂しぬれば、唐ひとの扶桑の國とよそに見て、あふぎし時もありしなり、いま神敎の時きたり、船も海路も地球上、四方にひらけて行かよふ、たのしき御代となりにけり、これから他邦の金銀を、國に聚めて民は富、君は豐かに末長く、顯界萬世の總王と、成玉ふ世を議るべし、

○萬國公法同等と、立憲政体たちたれど、獨別無比の風土には、また特別の公法の、立てこそ國の條理なれ、官民協議一致して、開明進取をはかるべし、徒黨を結び行政に、反對議論の競爭は、歐洲庶民の所業なり、

姫島日記（つゞき）　野村望東子

十日あまりの月、おもやの家上よりいてゝ、むくらの軒にもれきつゝ、たての水にさしいりたれば、

たゝならず親しき秋の月のみそ
　にごらぬ水のこゝろしりける

めしつかひたるをとこわらはが、ゆくりなくとらはれて、人やにものせられつるこそ、いみしうあはれに、かなしくもはた、めさましかりけれ、

わか竹の枝もよわきに葛かつら
　かゝるは何のうらみなるらん

ことのついてに、

つくしかたかつ顯はれし白玉も
　またあらなみにうち沈むらん

心やりに題なとまうけて、

雲中月

いにかねてつれなきなつのあま雲に

　　時うしなへるあきの夜の月
片々にわたかまりたる雲の間を
　　かたよりもせてすぐる月哉
みたれいと
一筋にすくなる糸はみだれても
　　とく道得なば解すやはわらぬ
すてをふね
よしあしの中になつさふ捨小舟
　　心つくしのうらふれてのみ
いのる
ゆふしてに老が命をかけまくも
　　かしこきみよといのる頃哉
ゆふかけくさ
人しらぬゆふかけくさも露霜の
　　置からす秋はのかれさりけり

雲
眉根のみかきくらしたる浮雲の
　　晴ゆくあきの月はいつ見ん

むかし人の、七めぐりのとふらひも、つゝましけなるほどにて、こゝろの外に物して、
君に別れよをそむけても迎ひきて
　　すまぬうき世にすみそめの袖
經とも、しのひつゝよみたるあひたに、
さなかれの水尾の力はよわくとも
　　さやかに月のかけはとゝめん
つれ〳〵のあまりに、うめきいつることゝもかいはしめたるに、をかしけなる事はつゆばかりもなく、いま〳〵しげにのみ、なりもてゆけバ、うる

さくて、
　數へこしうつゝの夢は殘れとも
　　さめかはつくりさてや置てん
とて、打やりたれは、家人のなどてか、猶かいたまへ、かたみにもとてそゝのかすに、こゝろよわくも、物のをり〳〵にふれては、
　かけまとふ心の駒をひかへても
　　引とゝむへき手ちからそなき
こゝろなやましくてふしたれは、人々いたくこゝろつかひしたるも、あはれにはかなくて、
　秋は今うき目見ぬまにはきの露
　　ひと盛りとてちらまし物を
過にし日、とらはれしわらはかゆるされて、さとにかへりたりときゝて、
　若竹にまとひし葛のうらとけて
　　吹かへしつる風そすゝしき
これのみこそ、このころのよろこびにはありけれ、よはいやましに、やすからずなりもてゆくに、したがひ人のものいひさがなく、あらぬことゝも、かいつけらるゝもおほかめり、
　古もかゝる世に社いひつらめ
　　ありて世中はてのうしとは
十五夜の月のほりくるまゝに、いふせきのきはよりもさしいるへし、
　ぬれ衣のひかたき袖のしら露を
　　見いてかほにものそく月哉
うまこなるものさへ、おなしぬれきぬにつゝまれて、いへのかた〳〵にうもれたりつるに、おなじ

いへに二人あらむことさへかなはずありて、おやのすみにし故郷にうつしやらるゝを、二人のうまこは、さらなり、女どももみなかなしひわひことどもすれどもかなはず、つひに居まちの月ともろともに、いへをいつるとき、ゆゑあるあふぎのありけるに、かいつけてはしらに、かけてわかれき、

かへらても正しき道の末なれは
　誰もなけくなわれもなけかし

など、こゝろづよげに、物したれど、のりものにのるよりなみださせきあへず、ついのかどてにやとおもふに、うつゝげもなし、

乗物に思ひもかけぬをすこしに
　居待の月をみるそかなしき

雑報

●花下の花　向島、上野、さては、九段の公園を始めて、此所の園、かしこの庭の、ありと有る櫻は、皆盛りになりぬ、見る人の多きもことわりや。其が中にも、解語ふ花と名に負へる、年若き女等こそ、いや先に、人目には留まるなれ。今日を晴ぞと着飾りて、數多の人にかしづかれ、我見よかしに、鼻うごめかしてねり歩けるは、富貴の家の、箱入とかやいふ娘なるべし。平生の衣物の

まゝにて、髮うち亂し、紅粉もつけぬが、わざとなる樣に見ゆるが、つと身体を引き延べて、足もするどに、土塊を蹴立てゝ行くは、言はでも著き女書生なり、みめよきもあり。さらぬもあり。一人なるは言の葉も無く、連あるは、かしましきまで物言ふ。又、鬼どりとか、隱れくらとかいふことすとて、裳ひきかゝげて、脛もあらはに走り歩き、或は、見るにも厭はるゝ、あやしき紙の面など被り、男にさへうち交りて、立ち騷げるは、自も女たることを忘れし者なるべし。梢の花は物こそ言はね。かゝる類の僞花、狂花に濱されて、いかばかり口惜しく思ふならんと、花の心さへおしはかられつ。まことの花の美しさは、言ふまでもあらねど、よそへし花の、似つかずたち劣れるは、いと慨かはしと思はるゝに、容止より、すべての身風言語も、何となうつゝしまやかに見えたるが、父にても、母にても、年老いし人の手を引き、或は身よりの人に伴はれて、狂ひまはれる人を避けつゝ、いと徐に歩めるを見いでたる折のうれしさよ。梢の花は、色もなくなりぬ。かやうなる姬等は、いかによく、女鑑をば讀み給ひしかしな。

●「梅が香を　櫻の花に香はせて」と、いひけむ人もありきとかや。げに、櫻ばかり、すがた形の、淸らに美しき花はあらず。これに、梅が香をさへ添へたらんには、誠に、あかぬ事なき物なるべし。世の女とねたち、其のみめかたちの、いとめでたきが上に、書讀み、物書くわざに長け、言

葉の花のにほひも、世にかぐはしからむには、また是にて足りなまし。さるにても、己が容貌技藝の、人にすぐれたるを負みて、言葉づかひより、立居振舞も、すなほになよやかならず、我と同列の女に對ひても、又は、我が聽從すべき夫に向ひても、いとほこりかにしなす者あり。かくては、女のやうにも覺えぬなり。されば、吾人は、其の容止技藝の優れたるが上に、猶も、柔順の德をこそ希ふなれ。見やり給へ。櫻にまじるしだり小柳の、春風に靡けるさまを、これ、姫たちが、修德の好き摸範にはあらずや。あはれ、梅は過ぎぬ。櫻は今盛りなり。かの梅が香を　この櫻花に香はせて、さてしも、「柳の枝に、咲かせてしがな」とこそは思ふなれ。

●明治の孝子　東京赤坂新坂町なる、羽鳥福太郎といへるが長男榮太郎は、今年僅に十一年幾ケ月の少童なれど、孝心いと深かるをもて、このほど東京府廳より、賞狀を降し金圓を與へられたりといふ、もと榮太郎が父福太郎は、新潟縣のものにして、先年東京に出で、本鄕區駒込の淺香町に住みて、水油を商ひ相應に暮し居たりしも、明治十五年頃より不圖病に罹り、順天堂及び帝國大學醫院等の治療を受け、漸く全快にいたりたり、されど五年餘の長の歲月を經たる事にしあれば、家產を傾けたるのみならず、從來の商店を保つことゞに叶はざるより、麻生區龍土町にうつり住み、力の限り興復を謀りしかど、いかにせん、まがの上にはまがそふものとて、日に異におちぶれ、終

に人力車夫となるにいたれり、福太郎もとかゝる勞働に慣れざるから、病再起り身体やゝやゝに衰へ行き、詮方盡きて貝類行商に轉じ、現今の所にうつり、妻のきんには賃仕事をなさしめ、覺束なくも一家五人の生計を立てつゝありしに、又もや一昨年の八月頃より、病の床にうち臥して、自動きならざるさまとはなれり、父福太郎の苦みはさらにもいはず、母きんと榮太郎とが當惑大方ならず、母きん榮太郎を勵していへるは、御身幼けれども父に代はりて商業を營むべし、否らざれば一家の糊口はもとより、父の病も癒ることなかるべし、父の病一家の糊口、すべて御身ひとりにかかれり、油斷なしそといへば、榮太郎も打勵み、それよりは雨ふり雪ふる朝にも、疾く起き出で水浴して、父の病を神に禱り、了れば商買に出で行き、正午の頃歸宅して父を慰さめ、再び出で、夜に入りて歸り、歸れば父の看護を怠らず、母より三厘五厘の小使錢を貰ひ受くるも、徒らに費さず、二錢或は三錢となれば、雞骨を購ひスープを作りて父にすゝめ、聊快げなるをりあれば、讀書の敎授を受くるなど、只管所去らず孝養を盡しければ、自と人の知る所となり、赤坂區役所よりは、醫藥の施療を與へられ、慈善の人々よりは、金品を惠まるゝこと少からず、このほど同區長より知事に、警察署長より警視總監に、各この趣を上申したるをもて、左の賞狀を與へられたりとぞ、

羽鳥榮太郎

平生父母に事へて至孝父の病に臥すや幼年の身を

以て行商薬餌の資を辨じ日夜看護に志を盡し歳餘一日も倦怠せざる段奇特に付爲其賞金五圓下賜候事

明治廿五年四月五日

東京府知事從四位富田鉄之助

實に天地をも動かし、鬼神をもあはれと思はしむるものは、誠の外にはあらじ、纔十一二の小兒の行にして、しかもその父によく事ふといふことは、さしわたりてハ、他人にかゝる事にあらざれども、聞く人としてその行をよろこばざるものはあらじ、あはれと思はざるものはあらじ、これをもて之を觀れば、人はまづ辯舌のさはやかならんより、藝のすぐれたらんより、心清らに行直きをこそ望ましけれ、

●人言はとまれかくまれ　あさよひに心にはぢぬ事をのみこそ」、人の心はさま〴〵あれバ其の言ふ所、悉く同じかるべき理なし。甲の是とする所ハ、乙の非とする所。甲の心にもそむかず、乙の言にもかなはんことを求むる時は、その行を二三にせざるべからず。その行を二三にするものは德の賊といひて、君子の厭ふ所のものなり。女鑑を愛讀し給ふ人々の中には、かゝる行する人一人もあらざめれど、世には才子とか、交際家とかもてはやさるゝをよろこびて、知らず識らず德をぬすむものゝ中間入する人もあるめり。世は世、人は人、自らは天地をも貫き徹す心もてまことの道を行ひ給へかし。

●昨日と暮れ　今日とあかしてあすか川流れて

はやき月日なりけり、門松立てゝ年をいはひしは、昨日今日の心持せらるに、はやくも三月を過ぎて、四月の半をも超え、西も、東も、南も、北も、百花こと〴〵くさき出て、雲かとあしまれ、雪かと思はしむるにいたれり。あやめのささいで、藤の匂ひいづるも夢のまなるべし。長きやうにて短きものは月日なりけり。あはれ、孃等の年歯もこの月日にともなふものにしあれば、かりそめにも撓む心な持ちたまひそ。

餘芳

みくるまのあと

こたひ、きさいの宮、京都へ行啓のおせはことあり。うち〳〵には、あをによし、奈良をへて、初瀬、吉野の山々の花をも見給ひ、おしてる、なにはを過て、須磨の浦、舞子の濱の月をもみ給はんとてなん。おのれも、みともの數につかへまつるへくおほせくたさる。おのかきはにには、また、ためしなきことにて、いと〳〵かたしけなし。そも〳〵、わきのみやまの、ふかきみこゝろは、ふもとのちりの、かずな

らぬみの、うかゝひはかるべきにはあらねど、つねのおほんこゝろおきてをうかゝひ奉れは、こたひ、うへには、おほんみつから、陸海の御軍をひきゐ給ひて、大演習といふことせさせ給ふとて、尾張三河へいでまし、かしこくも、風に櫛り、雨に浴したまふらん、おほんいたつきを、ひとり九重のうちにきゝて、やすいし給はんことの、みこゝろやすからすおもほして、せめては、おなし旅にたゝせたまひて、近くおほんありさまをもうかゝひ、おほみこゝろをもなくさめ奉り、かつはいたつきを、ともにし給はんのみこゝろにやおはしますらん。されど、つねにさかしたちたるおほんふるまひなとは、いとつゝましうせさせ給ふ御本性におはしませは、わさとうはへは、月花にことよせて、かゝるおはしたちも、おはしますなめりかし。

四月二日、雨ふる。けふ行啓の御先發にて、緋櫻の權のすけ、樗のないし、若葉の權のないし、菅の命婦、薫の權の命婦はいでたつ。

三日、天氣よし。あすは、京都へたゝせ給ふとて、宮のうちもいとにぎはゝし。をりふし、まだはだ寒きはるのあらしに、みそのゝはなのゝこりなくちるをみて、楓のないし、

みまさすはにほはんかひもわらしとやみその丶花のまたきちるらん」、と啓し奉りしに、

ちる花のこすゑはおきてはる寒き風をそいとふ老人のため」とおほんかへし給はりけるよし。そのときの老人のこゝろ、いかはかりなりけんかし。たくひなき、おほんいつくしみのほとはまうすもおろかにて、おほん歌からさへ、いと〳〵なつかしうつたへうけ給はる。よそのそてさへそゞろにぬれ侍りぬ。

四日、天氣ことにうるはし。かねてみさための如く、今朝七時にみかどいでさせ給ふ。みくるまのうちには、新樹のすけつかうまつる。みともには、香川皇后宮太夫、岩佐侍醫、山内宮内書記官、鮫島陸軍の中佐、石原陸軍の大尉、池原、中村、赤松の三陸軍の中尉をはしめ、官内職、寮局の屬、そこばくつかうまつる。女房には、早蕨の權のすけ、柳、小島の兩權のないし、楸の命婦、梢の權の命婦をはしめ、女嬬、雜仕そこばくしたかひ奉る。さて、出させ給へは、みかとより新橋まて、軍人ひまなくたちなみたり。停車場につき給へは、おほんおくらにゐ、皇太子をはしめ奉り、みてたち、おとゞたち、つかさ〳〵の人ども、ところせきまでぞみえける。

宮、汽車にのり給はんとするに、姫みこの、いとをさなく、きひはにおはするか、くれなゐの御衣きたまひて、なにこゝろもなく、おほんすそにまつはり給へは、御ぐしかきなでつゝものし給はす。されど、はるかなるほとなれば、よくもきこえす、とみにものり給はて、やすらはせ給へるおほんありさま、にるものなくめてたし。のり給ひても猶まとのうちよりさしのぞかせ給ふ。をりしも、ひとこゑの汽笛とともに、汽車はゆるきいてぬ。高崎御歌所長、きのふまゐのほりて、かくなん啓せられしとそ。

　みよしのゝちもとのさくらのこりなくゑみほころひてきみをまつらん

　いにしへのくもゐのさくらみそなはすみけしのそてにつゆやちるらん

　このはるのゆめのこてふはいてましのはなみくるまのあとやおふらん」また、

早蕨のすけにとて、

　みよしのゝよしのゝはるをことのはのはなにうつしていへつとにせよ」これを、

今柳のないしのきゝつけて、ねたかりつゝ、

　きくかひもあらしとおもひてうくひすのわれにはこゑをゝしむなるらん」とよ

みて御歌所長へみせければ、例のとわらひなからとりあへす。名刺のうらに、鉛筆もてかいていだされたる、

うくひすもおかすなりけんことのはの花のにほひにこゝろおくれて」あわたゝしきなかにも、かゝるかたのみやびは、えすくさぬそいとをかしき。又、楓のないし、

とはさかるほとそかなしきおもふとちみともにたつはうれしけれとも」といへるかへし、柳のないし、

うきことをしらぬたひちにかなしきは君をのこしていつるなりけり」とそありし。おのれにとて御歌所長より、

みともたにうらやましきをきみかゆくたひはよしのゝ花みなりけり」といひおこせられければ、

うれしくもよしのゝたひのかといてにきみかことはの花をみるかな」と思ふもこゝろのうちなり。また、毛利公爵よりかくなん。

うらやましみともつかへてよしの山はおのさかりをみてきます君」なとありし

かと、かへしするいとまもなし。かゝるわたくしのすちもいとおほかりつれと、さのみはとてとゝめつ、

をしへの庭

四月二十日兼題　寄花述懐

天　　高井　孟子

心あらは哀とも見よやまさくら
世にうもれきの花さかぬ身を

地　　植木　鋼子

としことに花の色香はかはらぬを
我身一つのあらすもあるかな

人　　林　鹿子

さくら花みるにつけてもおもふ哉
うら安國にうまれたる身を

春木　園子

さくら花匂へるはるにあひてこそ
皇御民のかひはありけれ

西川　德子

春ことになれてこすゑの花みれと
なとわか袖にはひなからん

久保田律子

風たえてのとけきはるの夕まくれ
何をかことに花のちるらん

佐々有鄰子

やまさくら花なすこゝろ研きつゝ
眞玉のこしにのるよしもかな　福木　稲子

咲けはちる世の習ひとは知りなから
なほをしまるゝ山さくらかな　木村美津子

かく計り色香ゆかしきはななから
つひにあらしの果のかなしさ　柚原　政子

さき滿て散るへくもあらぬ花なれと
仇なる風のふかぬものかは　松田　靜枝

くらい山たかねの花はうらやまし
代に埋れ木の身としおもへは

松田　八重

咲き匂ふさくらの花よ言とはん
いつかわか身は春にあふやと

稲田　君子

匂へとも人は知らしなやまさとに
さける櫻のあさましの身や

篠原　芳子

あな佗しわか身に老のなみよるは
花みし數のしるしなるらん

木村　彬香

ふかすともつひに櫻はちるものを
心みしかきあさあらしかな

加納　武子

うき年をおくる我身はうもれ木の

はなさく春をまちそわひける

稻田　春江

かくはしき櫻のはなの匂ははすは
春とはいはしはるはきぬとも

四月二十日兼題　春を送る詞

天　佐々有鄰子

花はねに鳥はふるすにかへるといふ故人のとはもうへなりけりな今日は軒はの櫻雪とちり昨日は庭の鶯音をたえわかすむ里はいつしかものうくなりぬしかハあれとも藤ハ松かえ高く山吹は川きしに春をとゝめて咲にほへるもをりからをかしくなん

地　松田　静枝

啼き疲れたる鶯の聲をかたみに花鳥の粧もはや昔となりぬあはれ殘れる花の俤もやと庭の面に下り立てば夕暮の鐘のひゞきかすかに吹くとしもなき春風に庭の櫻の一ひら二ひら散り初むるもほどほど身にしみて心元なく朧なりし月日の駒はとゞむるにすべなく月の桂の影になくある山時鳥の聲は白妙の卯の花垣よりもれ來なむあはれ〳〵過ぎゆく春の別ればかり心づくしなるはなくなん

四月五日兼題　のあそび

天　松田　静枝

朝がすみの中を、たどり〳〵て、心ざす野邊にいづ、遠方の峰の白雪は名殘なう消えて、池の塘にははや若草もえいでゝ青柳のねるみし春の風知り顔

なる心にくし、櫻いまだ咲かねど香に匂ふ梅に鶯の枝うつりせる、麥生の雛に心殘してみ空に囀る雲雀、雲間かすかに故郷遠く歸る鴈の姿二つ三つ四つ、少女子が袖ふりはへて土筆をや摘むらん、菫をや尋ぬらん、景色てふ景色も春の野にしくべしやは、山寺の鐘の音遠く川を渡り、弓張の月梅の木の間より匂ひいでたるあはれなつかしきかなさては家に歸らで今宵は麥生がくれに雲雀にや床をからましとこそ、

右松田うぢの文は決して前號にのすべかりしを誤て脱落せしとを後に至り發見せしを以て今こゝにのせつ多方の嬢等さこえゝたまひてよ

凡婦人不能爲縫裁織紝事世之所賤雖宮人亦當留心焉

（春日局）

天賞堂諸物品調製之目的

凡そ時計指輪等金屬を以て調製する物品には單に實用目的のものあり裝飾目的のものあり實用目的の物品には敢て裝飾を要せざれども裝飾目的の物品殊に携帶具に至りては裝飾たるに足るべき性質形狀を具備せざる可からず（例は時計の如き實用目的に限るとせば專ら機械の堅牢なるを選び其外側は銀或は銅にても可なりと雖とも裝飾目的に至りては內部の機械の最良なるが上にも外側の金質製造等を精選すべきものなり）然るに世間往々此目的を混同するに由り或は廉價を主として調製粗惡に流れ啻に裝飾に適せざる而已ならず實用にも適せず却て其物品を携帶あるが爲に名士の品位を劣し閨秀の艶麗を損することありとす（衣服家屋調度みな盡く然り其中にも携帶具於て此事尤も多きは言を俟たず）是れ裝飾物品には其風韻雅致を備へ品質の精良と製作の巧妙を具するの必要あればなり

弊堂夙に此に覺ゆる所あるを以て實用品は專ら堅牢にして廉價なるを主とし裝飾品には第一に品質◎◎（即ち金銀寶石の品質を精良にし如何なる場合に於ても粗惡の品質を調製せず販賣せざるなり）第二に製作◎◎（即ち調製の初に於て卓絕の意匠家に謀りて形狀の新規高尚なるを擇び之を精妙なる工匠家彫刻家に囑附して製作せしめ以て美術の完備を專らとするなり）第三に時樣◎◎（即ち時々の流行に注意し我國交際社會の時好ハ勿論歐米文明諸國の流行にも着眼し其中にて風韻雅致に富めるものを擇び或は是に加ふるに我國の妙所を以てするなり）此三件を以て調製の目的とし猶中外愛顧諸君の爲に購求の便利を謀ると數年一日の如し弊堂が諸君の愛顧を得て今日の繁榮あるは實に之に由るを以て素より偶然に非ざるなり是に於て弊堂は更に此目的を擴張し今般特に自から商品販賣店則を設け賣品には都て正價（正札附）を附し謹で之を遵恪して敢て違ふこと無く諸君愛顧の恩に報ひんと期す諸君舊に倍して愛顧を垂れ賜はゞ信に弊堂の慶幸なりと云爾

明治廿五年一月一日

天賞堂主人江澤金五郎謹白東京市京橋區尾張町二丁目十八番地
○電話番號三百三十三

天賞堂商品販賣店則

品質を證明する事◦◦◦◦◦◦

時計（機械の中にて認め易き所に）鎖指輪帶留（貴婦人用）其他黃金調製品には天賞堂の刻印を打ち弊堂の販賣品たる事を證し次に純性の刻印を打ち其純質の幾許たるを證し凡そ黃金調製品は純金二十四を以て基とす故に二十と刻印する者には廿四の內にて純

物二十雜物（銀若くは銅）四を含むの證なり十八十六十四の刻印みな此例なり由て此證符あるものは金性一目して瞭然なるを以て通貨に於けるも同樣なり）次に番號の刻印を打ち調製原簿に證すべし（是は弊堂の原簿に一々以上の要領を記し購求者の氏名をも記し置くに付番號に照せは都て明瞭に何時にても知り得べし遺失盜難等の節は搜索するの便利是に若くは莫し）此證明ハ品質の確實なるを證明する爲なれは萬一其品質にして刻印に相違する物あらは弊堂乃ち其責に任し何時にても望に應して他の物品と交換し又は求に應して原價を還附すべし

製作を證明する事

鎖指輪帶留其他寶石寶玉貴金屬の裝飾美術品にして殊に我國に於て著名なる工匠家或は彫刻家に囑附して製作せしめたる巧妙の物品には前件刻印の外に其製作人の銘を打たしむべし若し萬一其製作贋銘たるの證據ある時は弊堂其責に任すると前件に同しかるべし

保存を請合ふ事

弊堂の刻印を打ちたる時計は其機械の組織に從ひ十ヶ年より三十ヶ年までの機械保存安全請合證書を附置べし若し此請合年限間に人爲の破毀又は外より來るの障害に非すして自然と機械に變化を生し使用に堪さる時は弊堂は新規の時計と交換するか但は原價を還附するか其望に應すべし

油注幷に磨直の事

弊堂の刻印を打ちたる時計は前件の請合期限内は每年一回の油注幷に磨直しは都て其需に應し決して別に代價を要求せさるべし其他鎖指輪帶留等の掃除磨直も亦是に准して代價を要求せざるべし

交換幷に買戻の事

弊堂販賣物品は何品たりとも購求後もし其意に適はさる時は購求當日より時計は三十日他の諸品は一周間以內は（府外は相當の往復日數を加ふべし）凡そ其物品は破損毀傷なきに於ては何時にても需に應して他の物品と交換し又は原價にて買戻し聊かたりとも其爲に手數料若くは割引等を加へさるべし但し特別の注文又は好みに依りて調製したる物品は此限に非す

巡回販賣の事

各地方の愛顧諸君より郵便を以て弊堂物品の調進を求めらるゝ近時日々に其數を增加せり然るに書狀往復の注文にては多數の物品中にて意に適するものを選擇すること能はさるは尤も顧主の不便たるを知り一兩年來弊弊堂の堂員に物品を提携して各地を巡回せしめて之を試みたるに大に顧主の便利を見たるに由り漸次擴張の計を立て向後は每年一回若くは二回全國都會の市に向て必らす堂員を巡回せしむべし而して此巡回堂員は都て前件の店則に從ひ物品の交換は勿論油注及ひ磨直し（弊堂の刻印を打ちたる時計は其料を要せす）をなすと本店同樣たるべし但し此巡廻堂員の氏名滯在日數巡廻路順及各地宿所等は巡廻に臨み豫め其地方の新聞紙を以て廣告し愛顧諸君の注意に供すべし

精華第五號目次

勅語

精華

青年の氣質

花競

論說

海國の基礎……石原勇五郎

弘安の將士……子爵 岩下方平

漁民の改良……關 平馬

史傳

八幡太郎

尙武

海軍戰術講義（承前）……吉田直温

西南征討日記……伊藤步兵大尉

叢苑

馭馬說……空齊 關以雄

牛馬喩……稼堂 黑本植

調馬說……松軒 平松寛

詩……馬場毅

詩……久万直澄

歌……佐々豊水

四條畷……（新体詩）……柴田龜太郎

小說

鐵男……（第五回）……江見水蔭

菖蒲塚……綠亭主人

漫錄

自教鑑（承前）……海鶴仙史

警世談……逢坂の關守

水戶烈公の逸事……內藤耻叟

加藤清正の壁書

實盛の舊蹟……關以雄

武勇八景……仝

拾珠

●詩十二首●歌二首

時報

●節制●清潔●勤勞●沈默●確志●誠實●温和●謙遜●順序●節儉●府下の大火●天恩優渥●御救恤金●巴西の內乱●馬尼刺の大震●列國寫眞博覽會●孝子の賞與●佛艦の入港●海防砲と青年●比叡艦の歸港●外人の演習視察●香港の出稼人

口畫……松本楓湖

女鑑第十二號目次

女鑑
高きに登るものは卑きよりす
和漢女訓辨

論說
女子高等師範學校卒業生諸子に告ぐ（椿泰一郎）●女子は宜しく德本を養ふべし（前川弘一郎）

史談
黑井繁乃の事を記す（竹野緇雄）烈女はつ女の小傳（井上賴文）

家政
育兒小言（十二）（武谷水城）●女禮式（承前）（有住齊）●家內衞生（十二）（三笠の舍主人）●茶事（承前）（藤井行麿）

學園
●百人一首講義（井口隆太郎）●女子書牘文論（菅喜田和三郎）

漫錄
檜の舍歌がたり（富田馬太）●朧月（忍の舍主人）●藻鹽草（檜の舍主人）●吉田松陰先生の書簡（のむらみつき）●ジャガタラ文（深江遠廣寄稿）寒紅梅（中村花瘦）

文林
和歌●黑田淸綱●師岡正胤●三上一彥●林甕臣●佐々豐水●花井晉禪●藤井行麿
和文●野遊林甕臣

雜報
●「ありそ越ゆ外ゆく波の外心」●つばくらめ●我が身●三省●燈臺もとくらし●成立學舍女子部

敎の庭
歌文數十首

●口畵……松本楓湖

（遞信省認可）

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便劵を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し強て領收證を要せらるゝ方ハ別に證書郵送料御送附の事○未稅の來書ハ一切受取不申候事

女鑑
每月二回五日廿日發行

定價壹冊金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料五號文字廿三字詰一行十錢

明治廿五年三月十二日遞信省認可
明治廿五年四月十九日印刷
同年同月二十日出版

東京麴町區平川町五丁目十六番地
發行兼編輯人　西澤之助
同　印刷人　長屋基彥
同　發行所　國光社

（東京國光社印刷部印行）